

決算審査特別委員会会議録

会議年月日	令和4年9月13日（金）		
開 会	午前10時0分	閉 会	午後3時9分
場 所	本会議場		
出席委員 (31名)	委員長 岡田 信俊 副委員長 秋山 智博 委 員 加嶋 辰史 金田 靖典 荻野 正己 浅野 博文 加藤 茂樹 朝野 和隆 雲坂 衛 吉野 恭介 足立 考史 太田 縁 岩永 安子 前田 伸一 石田憲太郎 勝田 鮮二 米村 京子 星見 健蔵 魚崎 勇 横山 明 西村紳一郎 吉田 博幸 伊藤 幾子 平野真理子 田村 繁巳 椋田 昇一 長坂 則翁 寺坂 寛夫 砂田 典男 山田 延孝 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局 次 長 植田 光一 参 事 浅井 俊彦 局 長 補 佐 毛利 元 庶務係主査 石田久美子 議事係主任 萩原真智子 議事係主任 橋本 圭司 調査係主事 福田 佳菜 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	市 長 深澤 義彦 副 市 長 羽場 恭一 教 育 長 尾室 高志 総 務 部 長 乾 秀樹 税務・債権管理局長 吉田 彰克 人権政策局長 谷口 恭子 危機管理局長 森山 武 企画推進部長 高橋 義幸 経営統轄監 河井登志夫 市民生活部長 鹿田 哲生 環 境 局 長 国森加津恵 福 祉 部 長 竹間 恭子 健康子ども部長 橋本 浩之 経 済 観 光 部 長 大野 正美 農 林 水 産 部 長 田中 英利 都 市 整 備 部 長 岡 和弘 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 水 道 事 業 管 理 者 武田 行雄 病院事業管理者 平野 文弘 会 計 管 理 者 中村 理人 副院長兼事務局長 小林 俊樹 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 水道局副局長 沖田 行男 市議会事務局長 保木本英明 監査委員事務局長 富山 茂 選挙管理委員会事務局長 馬場 睦雄 農業委員会事務局長 谷口 博信 次長兼総務課長 一村 泰志 次長兼行財政改革課長 河口 正博 次長兼職員課長 塩谷 範夫 次長兼中央人権福祉センター所長 川口 寿弘 次長兼政策企画課長 戸田 昭弘 次長兼地域振興課長 漆原 利明 次長兼市民総合相談課長 大島 義典 次長兼地域福祉課長 山内 健 次長兼長寿社会課長 橋本 涉 次長兼保険年金課長 藏増 祐子 次長兼子ども家庭課長 山下 宣之 鳥取市保健所副所長 竹内 一敏 次長兼健康・子育て推進課長 小野澤裕子 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 次長兼農村整備課長 坂本 武夫 次長兼都市企画課長 牧野 隆史 次長兼建築指導課長 太田 忠孝 次長兼下水道企画課長 山根 陽一 次長兼教育総務課長 横尾 賢二		

出席説明員	次長兼学校教育課長	安本 雅紀	検査契約課長	河上 昌輝
	財産経営課長	濱岡 直樹	資産活用推進課長	福井 一朗
	固定資産税課長	中島 辰哉	収納推進課長	池原 章博
	男女共同参画課長	池上 朱美	危機管理課長	植田 孝二
	秘書課長	山根康子郎	文化交流課長	福山 博俊
	情報政策課長	山根 寿彦	協働推進課長	北村 貴子
	市民課長	西垣 隆司	廃棄物対策課長	上田 光徳
	障がい福祉課長	田川 新一	生活福祉課長	栢谷 承文
	保健医療課	雁長 悦子	生活安全課長	山田 浩昭
	企業立地・支援課長	西田 茂樹	観光・ジオパーク推進課長	平井 宏和
	農政企画課長	山川 泰成	林務水産課長	山口 真二
	都市環境課長	徳田 剛	交通政策課長	小森 毅彦
	中心市街地整備課長	有本 公博	道路課長	田村 温
	建築住宅課長	太田 忠孝	鳥取南工事事務所長	長石 良幸
	鳥取西地域工事事務所長	植田 勝美	下水道経営課長	太田 潤一
	下水道建設課長	河田 耕一	学校保健給食課長	山根ちはる
	文化財課長	佐々木敏彦	生涯学習・スポーツ課長	須崎ひとみ
	中央図書館長	長本 次郎	監査委員事務局次長	川口 悦代
	市立病院事務局次長兼総務課長	松田 真治	公文書管理室長	有元 薫治
	下水道管理室長	松尾 一繁	男女共同参画センター所長	安本 哲哉
こども家庭相談センター所長	森田 誠一	こども発達支援センター所長	平戸 由美	
出納室室長補佐	井上 拓也	市立病院事務局総務課課長補佐	谷口 賢司	
傍聴者	2名			
会議に付した事件	別紙のとおり			

午前10時0分 開会

◆岡田信俊委員長 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

本日は、令和3年度決算の概要説明を執行部から受けますので、よろしくお願ひします。日程につきましてはお手元に配付の通り、5グループに分け、深澤市長の総括説明の後、順次、所管部局ごとに概要説明を行っていただくこととしております。また、決算関連議案に対する質疑は、9月26日に開催いたします特別委員会で行うことにしておりますので申し添えます。なお、概要説明の中で用語等の説明を必要とするものや、聞き取り不能発言の確認がありましたら、各グループの説明終了後にそれぞれお受けすることとしております。

そうしますと、最初に深澤市長の総括説明を受けます。深澤市長。

○深澤義彦市長 令和3年度決算について、各部局からの説明に入らせていただきます前に、私の方から、令和3年度一般会計の総括を申し上げさせていただきます。以後、着座にて御説明を申し上げます。

資料に、こちらの方であります。令和3年度決算の概況の2ページを、恐れ入りますがご覧いただけますでしょうか。

令和3年度は前年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた1年となりま

した。まず歳出についてであります。国の施策に速やかに呼応したワクチン接種やPCR検査などの感染防止対策、生活困窮者への支援や飲食業や宿泊業をはじめ、中小事業者への緊急応援などに注力しつつ、明るい未来プランによる復興再生に向けた取組の推進、さらには旧本庁舎・第二庁舎の跡地活用など重点施策を着実に進めたことで、歳出総額はコロナ禍で過去最大となった令和2年度に続く2番目の1,204億2,000万円、これは対前年度94.9億円、7.3%減となりました。

次に歳入についてであります。市税はコロナ禍の影響はあったものの、社会経済活動の段階的な引上げや切れ目のない経済対策による地域経済の下支えなどにより税収が伸び、増となりました。また地方交付税は令和3年度に限り、臨時経済対策費が措置されたことなどから増となりました。一方で特別定額給付金の皆減や制度融資の減により、国庫支出金、諸収入はそれぞれ減となりましたこれらの結果歳入総額も過去2番目となる1,241億1,000万、これは対前年度84億7,000万、6.4%の減となりました。

一般会計の歳入歳出について主なものをもう少し詳しくご説明を申し上げたいと思います。3ページをご覧くださいませでしょうか。

市税は238億3,000万円で対前年度1.0%、2億4,000万円の増となりました。個人市民税は有効求人倍率が前年を下回り、賃金も微減となるなどによりまして、対前年度1,000万円の減となりました。一方、法人市民税は製造業や小売業など一部の業種において業績の改善が見られたことから、対前年度8,000万円の増となっております。固定資産税は校区の評価替えに伴う評価額の下落、中小事業者による軽減措置の影響などがありましたが、徴収の成果により、全体で対前年度6,000万円の増となりました。

次に地方交付税であります。普通交付税は障害者福祉サービス給付費の増による社会福祉費の増や地域デジタル社会推進費の創設、さらには国の補正予算により令和3年度に限り臨時経済対策費などが措置をされたことから、基準財政需要額が大幅に増加したことで、対前年度10.2%、20億9,000万円の増となりました。また特別交付税も原油高騰や大雪の対応経費の増などから、対前年度9.3%、2億1,000万円の増となりました。

資料をめくっていただきまして4ページをご覧くださいませでしょうか。

地方譲与税につきましては、森林環境譲与税が減少したものの、航空機燃料譲与税が増加したことなどにより、全体としては対前年度2.4%、2,000万円の増となりました。交付金につきましては、通年計算となることに伴い、法人事業税交付金が対前年度97.8%、1億9,000万円の増、また地方消費税の増により、地方消費税交付金が対前年度8.6%、3億6,000万円の増、固定資産税の軽減措置に伴う地方税減収補てん特別交付金の増などにより、地方特例交付金が対前年度比205.0%、3億5,000万円の増となりました。

続いて5ページをご覧くださいませでしょうか。

コロナ対策として子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、ワクチン接種体制確保事業費補助金などの皆増はあったものの、特別定額給付金の皆減により、国庫支出金が対前年度32.1%、113億8,000万円の減となりました。一方、県支出金は認定こども園の施設型給付費の増などにより増となりました。

次にその他の収入であります。その他収入のうち、寄附金につきましては巢籠り需要の増などによるふるさと納税寄附金の増、また企業版ふるさと納税を令和3年度から開始したことなどから、対前年度13.4%、8,000万円の増となりました。繰入金につきましては新型コロナウイルス感染症緊急対策基金が皆増となった一方で、地域振興基金の減などにより、対前年度52.5%、14億7,000万円の減となりました。また、諸収入については、制度融資の減により、対前年度8.2%、16億4,000万円の減となりました。

次に市債についてであります。市債については令和2年度、市税等の減収に対応するため発行した減収補てん債などが皆減となった一方で、普通建設事業費などに活用した一般事業債は25億4,000万円の増となり、市債全体の発行額は対前年度13.9%、15億4,000万円の増となりました。

次に6ページの方をご覧いただきたいと思っております。目的別歳出の決算額であります。目的別歳出決算額について増減の主な要因をご説明申し上げます。

総務費は全市光回線化や旧本庁舎・第二庁舎の解体工事を進めた一方で、特別定額給付金の皆減などにより、対前年度181億6,000万円減の125億円となりました。

民生費は一人親世帯臨時特別給付金が皆減した一方で、子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の皆増などにより、対前年度49億7,000万円増の401億3,000万円となりました。

衛生費は市立病院への貸付けや保険所の整備が皆減となった一方で、新可燃物処理施設の建設負担金、ワクチン接種やPCR検査の増などにより、対前年度50億2,000万円の増、157億5,000万円となりました。

商工費は市内飲食業等の緊急支援や地域振興チケットの発行など、本市独自の緊急経済対策を実施した一方で、企業立地促進補助金や制度融資の減などにより、対前年度19億6,000万円減の182億1,000万円となりました。

土木費は大雪に伴う除雪費や市営住宅の改修による増はあったものの、住宅小規模リフォーム助成やまちなみ環境整備事業の皆減などにより、対前年度2億9,000万円減の69億円となりました。

消防費は消防ポンプ車格納庫の整備による増はあったものの、東部広域行政管理組合負担金の減などにより、対前年度2億4,000万円減の26億3,000万円となりました。

教育寄付はGIGAスクール構想の減はあったものの、江山学園や河原町総合運動場の整備、鳥取城跡の大復元整備の増などにより、対前年度5億9,000万円増の98億1,000万円となりました。

災害復旧費は令和3年7月大雨など災害発生が多かったことから、対前年度2億9,000万円増の4億5,000万円となりました。

公債費は対前年度3億円の増となっておりますが、国策に対応した猶予特例債償還分3億1,000万円を除きますと、これまでの市債抑制の効果により減となっております。また公債費に交付税が措置される臨時財政対策債などの割合は高くなっておるところであります。

次に実質収支であります。一般会計及び特別会計における実質収支についてご説明を申し上

げます。7ページの方をご覧くださいいただけますでしょうか。

令和3年度の一般会計及び15の特別会計の歳入歳出決算額の合計は、歳入が1,657億円、歳出が1,605億円、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は45億円となり、一般会計と15の特別会計において全て黒字となりました。

めくっていただきまして8ページをご覧くださいと思います。

財政分析について御説明を申し上げます。経常収支比率につきましては、国の対策による普通交付税の大幅増などにより、経常収入一般財源が増加したことが影響し、前年度より2.9ポイント減の85.6%となりました。

市債残高につきましては新可燃物処理施設の整備など、一般事業債が43億4,000万円増の757億4,000万円、ふるさと融資を含めた臨時財政対策債等が10億4,000万円減の401億円となり、対前年度33億1,000万円増の1,158億4,000万円となりました。

基金残高につきましては先ほど申し述べました通り、地域振興基金などを取り崩した一方で令和4年度のコロナ対策に速やかに活用するため、新型コロナウイルス感染症緊急対策基金を3億円積立てをいたしますとともに、財政調整基金は今後の不測の事態に備え、計画に沿って2億5,000万円を積み増したことで、一般会計全体といたしましては、対前年度6,000万円増の103億3,000万円となりました。

続きまして、決算に基づく健全化判断比率等についてご説明申し上げます。令和3年度決算に基づく健全化判断比率の4指標、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、また公営企業における資金不足比率は、いずれも国が示す基準を下回り、財政の健全性が堅持されたと考えております。実質公債費比率は、これまで取り組んでまいりました市債発行の抑制効果で償還額が減少したことなどにより、0.7ポイント減の8.9%となり、13年連続の改善となりました。また、一部事務組合、広域連合、公社等の負債も合算して求める将来負担比率は、市債残高が増加したものの下水道事業債の償還に充てる繰越見込み額の減少や標準財政規模が増加したことが影響し、4.6ポイント減の63.8%となりました。

引き続き、財政健全性の維持向上を図りながら、コロナ禍からの復興再生、本市の明るい未来づくりに向け全力で対策を進めますとともに、中長期的な展望に立ち、中核市として、麒麟のまち圏域が大きく発展していくための取組を進めてまいりますので、議員の皆様におかれましても、引き続き御支援御協力よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

◆岡田信俊委員長 これにて市長と副市長は退席されます。

[深澤市長、羽場副市長 退席]

◆岡田信俊委員長 それでは執行の説明を順次受けたいと思います。

まず、総務部の所管に係る部分の決算概要の説明を求めます。乾総務部長。

○乾 秀樹総務部長 総務部長乾でございます。私の方から総務部所管の令和3年度決算概要の御説明を申し上げます。以降、着座にてご説明申し上げます。

まず総務部の全体概要を申し上げます。総務省所管の令和3年度歳出の決算額は、一般会計157億2,952万5,000円、対前年190億6,985万円の減、特別会計は339万7,000円、対前年度

129万9,000円の減となりました。

一般会計の主な減額要因は、先ほど市長の概要説明ありました、令和2年度に実施された国民1人当たり10万円を給付いたします特別定額給付金事業の186億6,969万7,000円の減、これが減額の大きな要因です。

それでは、令和3年度総務部決算の主なものについて、この決算事業別概要書、これに従いましてご説明を申し上げます。

まず総務部総務課関係、41ページをご覧ください。上段です。外部監査費でございます。外部監査は、都道府県及び中核市等へと義務づけられているもので、2年目となります令和3年度は、出資法人等への支出に関する財務事務の執行についてというテーマで監査を受けました。決算額の内訳は、包括外部監査人への委託料や報告書の印刷製本費などでございます。

42ページの下段、経済センサス活動調査費でございます。経済センサス活動調査は、全ての事業所および企業対象として、我が国の全産業分野における事業所および企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにすることを目的として、5年に一度実施されます。令和3年の経済センサス活動調査は、令和2年国勢調査同様、新型コロナウイルスの影響により、対面調査をできる限り避けるとともに、インターネット回答、郵送回収の推奨などの方法により対応いたしました。決算額の内訳は、調査員報酬や調査のための消耗品費でございます。

続いて、行財政改革課関係でございます。43ページの上段、予算事務費でございます。切れ目のない本市独自のコロナ対策を展開するため、17回にわたり補正予算を編成いたしました。予算書の印刷部数の精査や入札の実施などにより経費を縮減し、適正に事務を執行いたしますとともに、令和2年度決算における統一的な基準に基づく公会計の財務書類を作成いたしました。決算額の内訳は、印刷製本費や委託料などでございます。

続いて、44ページの上段、行財政改革大綱等推進事業費です。令和2年3月に策定した市政改革プランの実効性を高めるため、外部委員で構成する市政改革推進市民委員会を5回開催し、各課ヒアリングなどによる外部評価を行いました。決算額の内訳は、委員報酬や委員会の運営経費などでございます。

続いて、職員課関係でございます。事業別概要は45ページの下段と、311ページの上段の繰越しの部分がございます。新型コロナウイルス感染症対応職員費でございます。これは感染症対応業務に従事する職員に対し、時間外勤務手当その他手当を支給したものです。いまだ終息が見通せない新型コロナウイルス感染症への対応として、全庁挙げて保健所への応援体制の強化を図り、保健所機能の維持に努めました。

46ページ上段でございます。退職手当でございます。令和2年度と比較し、退職者の総数に大きな変化はございませんでした。職員定数管理では、平成28年度からの目標職員数である。正職員1,333人に対し、令和4年4月1日時点は1,300人、中核市移行に伴う県派遣職員を含めると、1,310人となり、おおむね方針通り進捗しております。また、令和4年度からは新たに策定した定員適正化計画のもと、適正な職員数の確保に努めているところでございます。なお県から派遣を受けている職種については、引き続き市で採用を進めることとしております。

続いて、311ページまで少し飛んでいただいて下段でございます。職員採用試験オンライン化

事業費（繰越分）でございます。新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、採用試験説明会をオンラインで実施いたしました。実施にあたり参加者向けに流す本市PR動画を製作し活用することで、優秀な人材の確保に努めました。

次は312ページの上段をご覧ください。電子入札導入事業費でございます。これは令和2年度からの繰越事業で、令和3年度は電子入札システム導入事業者を決定し、本市における電子入札システムを構築いたしました。現在は電子入札開始に向けて、事業者に電子入札に参加するための登録を行っていただいているところでございまして、今年度は対象工事を絞って、一部の入札で電子入札を実施していく予定でございます。

46ページの方にお返りください。下段でございます。旧本庁舎・第二庁舎解体事業費でございます。令和3年7月に旧本庁舎・第二庁舎ともに地上部分の解体工事を着手し、周辺に配慮しながら工事を進め、本年6月末の工期内に完成しております。引き続き、地階部分の解体工事を行うことで、跡地活用の円滑な整備に繋げるべく、地上部分の解体工事の完成後、地階部分の解体工事に着手しているものでございます。

47ページの上段をご覧ください。本庁舎等管理費でございます。これは庁舎での新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本庁舎、駅南庁舎、下水道部庁舎、各総合支所に来客用検温カメラ、アクリル仕切り板等を設置いたしました。また感染症対応に伴い、著しく増加した保健所の電話料金について対応したものでございます。

48ページの上段をご覧ください。国土調査事業費でございます。地籍調査事業を継続し、進捗率は、24.2%と昨年度から0.2%進捗いたしました。一方で、鳥取県の進捗率36%、全国の進捗率52%には及ばないことから、より一層の推進を要する状況と考えております。

続いて48ページの下段、ファシリティマネジメント推進事業費でございます。公共施設の消防設備など、法定点検業務や清掃業務を一括発注することにより、業務の効率化を図りました。また決算額には公共施設の再配置推進に向けた施設別フルコスト算出費用110万円が含まれてございます。

49ページ上段でございます。ふるさと納税推進事業費でございます。これは新たに追加した返礼品が好調だったことや、外部ウェブサイトを効果的に活用したことにより、件数で2万6,938件、寄付額6億546万8,000円と、ともに過去最高の実績となりました。

特別会計の方の説明をいたします。382ページまでお進みいただけますでしょうか。382ページの下段、土地取得費事務費でございます。これは土地開発基金の繰り替え運用及び貸付運用を行い、運営基金へ積み立てたものです。

続いて391ページをお開きください。上段でございます。一般管理事務費（国府分）でございます。これは宇部野財産区が所有している日ノ丸自動車の株式配当金を活用して、遠距離通学制の家庭に対して小・中・高校生の定期券の購入助成を実施いたしました。

以上、総務部の令和3年度決算の主なものについて説明をさせていただきました。

◆岡田信俊委員 はい、それでは次にまいります。

税務・債権管理局の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。吉田税務・債権管理局长。

○吉田彰克税務・債権管理局长 税務・債権管理局长の吉田でございます。よろしく願いいた

します。それでは、市民税課、固定資産税課、収納推進課の3課における決算の状況について御説明いたします。以後、着座にて御説明させていただきます。

それでは、歳出の説明に入る前に、まずは局が主管しております市税の収入状況について、市長の説明に加えて少し詳細に御説明申し上げます。主要な施策の成果等報告書の99ページでございます。こちらをご覧ください。先ほど市長より収入は対前年1.0%増、額にして2億4,000万円の増と御説明申し上げましたが、課税した金額、いわゆる調定額自体は1億1,401万円の減でございました。にも関わらず収入は2億4,000万円増加したわけですが、その最大の要因は令和2年度に新型コロナ対策として実施いたしました徴収猶予により未収金となりました3億2,517万円が年度をまたいで回収が順調に進んだ影響によるものと分析しております。この影響もございまして、徴収率も対前年1.4%増となっております。令和2年度はコロナの影響で徴収率が一時的に下がりましたが、令和3年度は例年並みに回復したところでございます。

それでは、主な税目ごとにもう少し詳しく御説明申し上げます。資料番号2の令和3年度決算の概況、こちらでございますが、こちらの3ページをご覧くださいと思います。

まず個人市民税です。課税の基準となります令和2年において、鳥取労働局発表の鳥取県内の雇用情勢によれば、有効求人数が12ヶ月連続で前年同月を下回り、また、1人当たりの課税標準額も微減になるなど、雇用・所得環境の厳しい状況の中、個人住民税は対前年929万円減の84億959万円となりました。

次に、法人市民税でございます。令和3年9月まで、緊急事態宣言等が断続的に発令される中、社会経済活動の段階的な引上げや政府の持続化給付金事業、鳥取県のWeLove山陰キャンペーン、本市独自の飲食業等緊急支援事業などといった経済対策、金融機関の特別融資等の支援によって、廃業や解散に至る法人は抑制されたため、均等割額については昨年度並みとなりました。また、法人税割については、運輸業では鉄道、高速バスなどの利用客が減少したことによる業績の悪化などが影響するなど、幅広い業種において減益となった一方、製造業においては、新型コロナウイルス感染症による工場停止から稼働へ経営環境が好転し始めたこと、小売り業では、コロナ禍の巣籠り需要などの影響もあり、一部業種において業績の改善が見られたこと、そういったことで調定額の段階で、対前年5,046万円の増となりました。これらの結果、収入額全体では対前年7,987万円増の18億7,286万円となりました。

続いて、固定資産税でございます。令和3年度は、評価替えの年度に当たり、調整額は、土地については、地価下落を反映したことによる減、価格については、在来分の評価替えで経過年数による減、償却資産については、設備投資等の増加に伴う増がありましたが、新型コロナ特例による軽減措置が講じられたことで、固定資産税全体の調定額は前年に比べ2億5,380万円減少いたしました。しかしながら、最終的に収入額は徴収率が向上したことで、対前年5,900万円増の111億798万円となったところでございます。

次に軽自動車税でございます。軽自動車税のうち、種別割りにつきましては、自家用の軽四輪について、最初の新規検査から13年経過して重課税となる車が159台増えた。また、平成27年3月31日以前に、新規登録された車両、いわゆる旧税率で税額が7,200円のものが3,030台減少し、普通車から軽自動車への買い替えも含め新税率で税額が1万800円の車両が3,261台増

加したことから対前年 1,499 万円増の 6 億 1,913 万円となりました。また環境性能割につきましては、課税対象となります軽自動車の登録台数が 204 台増加したことにより、収入額は対前年 374 万円増の 3,085 万円となりました。これらの結果、軽自動車税全体の収入額は対前年の 1,873 万円増の 6 億 4,998 万円となっております。

続きまして、市たばこ税です。健康志向の高まりや税制改正により、令和3年10月1日から税率が平均約7%引き上げられたことなどの影響から、販売本数は横ばいとなったものの、収入額は対前年 8,225 万円増の 12 億 4,013 万円となりました。

次に入湯税です。新型コロナウイルスのワクチン接種率の向上に伴いまして、感染拡大が一時的に沈静化したこと、GoTo トラベル事業や WeLove 山陰キャンペーンなど、そういった各種キャンペーンが講じられたことにより、公衆浴場の利用者が対前年 1 万 941 人増となりまして、収入額は対前年 164 万円増の 1,197 万円となりました。

最後に、土地家屋に付加される都市計画税ですか。土地家屋の固定資産税と同様に、調定額は前年に比べ 823 万円の減となりましたが、収入額は対前年 704 万円増の 5 億 3,620 万円となりました。

続いて歳出をご説明申し上げます。決算事業別概要書の 50 ページ上段をご覧くださいと思います。

まず市民税課の事業でございます。賦課徴収費でございます。これは個人住民税、法人市民税、軽自動車税などの課税事務全体に係る経費でございます。税制改正に対応するためのシステムの適正な維持管理を実施いたしまして、課税事務の効率化、適正化を図ることはもとより、個人住民税の申告期限を1ヶ月延長するなど、コロナ禍を踏まえた取組も行ったところでございます。

続いて、51 ページ上段、固定資産税課の土地評価事務費です。これは固定資産税のうち、土地の評価事務に係る経費でありまして、令和3年度は据え置き年度である令和4年度の評価に係る標準宅地の時点修正、新規路線の設定を行ったほか、令和6年度の評価替えに向けて、既設路線の見直し及び用途地区、状況類似地域の見直し、標準宅地の設定見直しなどの調査検討を進めたところでございます。

続きまして、同じく 51 ページ下段、収納推進課の賦課徴収費でございます。こちらは市税、国民健康保険料の徴収事務全般に関わる経費でございます。コロナ禍の状況を踏まえまして、令和3年度も県外徴収などの事業が見合わせました。しかしながら、滞納者への文書催告の徹底等合わせて、徴収猶予の制度や国民健康保険料の減免の周知の対応も行ってまいりました。

52 ページ上段の債権管理運営費でございます。こちらは市税の口座振替に関する通知や還付等に関する事務費、また税外債権の徴収に係る経費でございます。

52 ページ下段の納付催告センター運営費、こちらにつきましては、市税、国民健康保険料の未納者に対し、電話オペレーターによる集中的な電話催告を実施することで、滞納の累積を早い段階で防ぐことを目的に運営しております、鳥取市納付催告センターに係る経費でございます。

以上が税務・債権管理局の所管に係る歳入歳出の概要でございます。

続きまして、令和3年度の決算に関係いたしまして本市の債権の未収金の状況をご説明させていただきたいと思っております。本日お配りしております、1枚ものなんです、令和3年度債権管理の状況についてという資料をご覧いただきたいと思っております。

まず資料の表側でございます。債権の状況といたしまして、(1)番、決算の状況でございます。こちらは、市税をはじめとする各種保険料、貸付金、使用料等の各種債権の、水道・病院を除く本市における未収金でございますが、未収金の総額は22億9,630万7,000円で、前年度と比較いたしまして、5億805万8,000円、率にいたしまして18.1%の減少となっております。

資料のこの裏、下段にグラフがあると思っております。こちらの方、ご覧いただきたいと思っております。平成22年度以降、本市の未収金の推移をグラフ化したものでございます。上段が一般会計、中段が特別会計、下段が市全体の未収金の推移でございます。下段のグラフをご覧いただきたいと思っております。未収金の総額を折れ線グラフで示しておりますが、本市の未収金につきましては、平成23年度をピークに、平成24年度から減少に転じました。令和3年度は、平成20年度以降、最も大きな下げ幅となっております。ピーク時の平成23年度と比較いたしますと、26億600万円、率にいたしまして53.1%、未収金が減少している状況でございます。

申し訳ございません。続きまして、表側にちょっと戻っていただきたいんですが、(2)番、主な債権の現況ということで、本市の債権の中でも、未収金が1億円を超える債権の未収金の状況を記載してございます。

資料につきましては、先ほど歳入の概要で御説明いたしました通り、新型コロナ対策としての徴収猶予に係る未収金が順調に回収できたことにより、令和3年度は対前年3億5,700万円と大幅に未収金が減少しております。

次に、国民健康保険料でございますが、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響に係る減免を実施したこと、保険料の減額改定や被保険者数の減少等により、調定額の減少がございました。従いまして対前年度で6,800万円の未収金の減少となっております。

その他、下水道使用料につきましては、催告や滞納処分を行う一方、生活困窮などで徴収ができない案件、こういった案件について適切に不能欠損処理をすることにより、対前年度比で1,480万円の減、生活保護費返還金につきましては、生活保護費の適正受給の啓発を図り、新たな返還の発生を防ぐ取組を強化したということで、未収金は対前年比290万円の減少となりました。住宅新築資金等貸付金につきましては、令和元年度以降、徴収強化を進めておりますが、債務者、連帯保証人の方が高齢化などによりまして、納付困難なケースが多くなってきており、徴収額は減少傾向にございます。

今後とも、各種債権の所管する担当部署へのヒアリング等を通じまして指導や助言、また連携を図りつつ、徴収事務を促進し、未収金の縮減に努めていきたいと考えておるところでございます。

税務・債権管理局の説明につきましては以上でございます。

◆岡田信俊委員 それでは次にまいります。

人権政策局の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 人権政策局の谷口でございます。人権政策局では、人権推進課、人権

福祉センター、男女共同参画課に係る主な事業について御説明をさせていただきます。以降、着座にて失礼いたします。

初めに、人権推進課の事業です。事業別概要 53 ページ上段、市民啓発推進費をご覧くださいと思います。鳥取市差別のない人権尊重の社会作り条例及び鳥取市人権政策基本方針に基づき、差別や偏見、人権侵害のない人権尊重都市の実現を目指し、人権に係る啓発講座、講演会、FM鳥取を活用した啓発放送、冊子の発行・配布、令和3年度は性的マイノリティーの人権に関する冊子を発行しております、など市人権情報センターと連携して行いまして、人権意識の高揚を図りました。決算額は 277 万 2,000 円でございます。毎年開催しております人権尊重社会を実現する市民集会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、令和3年度はやむなく中止をいたしました。今年度は10月7日に開催することとしております。

次に、事業別概要 53 ページ下段、市人権情報センター補助金でございます。鳥取市人権情報センターは、差別のない人権尊重の都市実現に寄与することを目的に設立されました公益財団法人で人権啓発に関する各種事業を行っています。センターが行います市民との協働による人権課題の研究や市民活動への支援相談、人権啓発、機関誌の発行、セミナーなどの事業に助成し、人権政策の推進を図りました。決算額は、3,044 万 7,000 円でございます。

次に、人権福祉センターの所管事業です。事業別概要は 54 ページ下段、地域福祉事業費及び 55 ページ上段の地域交流促進事業費です。人権福祉センターは、人権と福祉のまちづくりの拠点として、生活上の課題を抱え、社会的支援の必要な方を対象にデイサービスや介護教室を実施し、仲間づくりや交流の機会を創出いたしました。また、人権啓発講座や講演会、地域の住民同士の交流事業を実施し、地域住民の福祉の向上と人権政策の推進を図りました。決算額は、地域福祉事業費 266 万 2,000 円、地域交流促進事業費 232 万 4,000 円でございます。

次に 55 ページ下段、地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費です。中央人権福祉センターにパーソナルサポートセンターを置いて生活困難者を対象に、就労支援や住居確保給付金の支給や生活に関わる様々な相談に対応し、関係機関と連携しながら、自立に向けた支援を行いました。決算額は 4,231 万 8,000 円です。

次に 56 ページ上段、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業費です。国の方針に基づき、コロナによる影響で生活が困窮する世帯に対し、生活資金を特例的に貸付けするなど支援を行ってきました。この影響が長期化する中で、就労による自立に繋げることを目的に、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給し、生活を支援いたしました。決算額は 5,636 万円でございます。このほか令和2年度の繰越事業といたしまして、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、リモート環境を整備するなど、相談体制を強化いたしました。

次に 57 ページ上段、子どもの居場所づくり推進事業費です。様々な課題を抱える世帯の子供たちの将来が、経済的な環境によって左右されることなく、夢と希望を持って成長していけるよう、子供の居場所作りに取り組む民間団体などに対し、こども食堂の立ち上げ支援や運営費の助成を行いました。令和3年度は 15 団体に助成し、決算額は 670 万 8,000 円でございます。

次に、男女共同参画課の所管事業です。58 ページ下段、男女共同参画啓発事業費です。丸由百貨店の5階にあります男女共同参画センターきなんせ鳥取で男女共同参画の視点から防災講座、ワークライフバランス講座、LGBT講座など21講座を実施し、男女共同参画に関する啓発を図りました。令和3年度から因幡但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の町とも連携し、一部の講座についてはオンラインで実施しました。決算額は54万3,000円でございます。

最後に特別会計に移らせていただきたいと思います。

事業別概要は381 ページ上下段でございます。住宅新築資金等貸付事業費特別会計でございます。長期借入金元金償還金、長期借入金利子償還金です。市民への貸付けは、平成8年度で終了しております。それ以降は本市が貸付けのために借り入れた起債の償還を行い、この償還は令和3年度をもって終了いたしました。令和3年度の決算額は元金償還金が417万1,000円、利子償還金が8万1,000円でございます。

続きまして382 ページ上段、一般会計へ繰出金でございます。令和3年度をもって起債の償還が終了したことにより、決算額6,526万円を一般会計に繰り出しをいたしまして、特別会計を打ち切りました。令和3年度貸付けに係る収入額は5,286万7,000円でございます。先ほど税務・債権管理局长から説明がありました未収金につきましては、令和2年度に一般会計に移行いたしました。収納推進課と連携し引き続き回収に努めてまいります。

人権政策局所管に係る主な事業は以上でございます。

◆岡田信俊委員長 それでは次にまいります。

経営管理部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 危機管理部長の森山でございます。私からは危機管理部で所管をいたします令和3年度の事業の方の概要につきまして御説明を申し上げます。着座にて御説明を申し上げます。

危機管理部の所管する事業につきましては事業別概要書の60ページ以降、また繰越事業といたしまして316ページということで掲載をさせていただいております。初めに全体の事業の概要についてご説明を申し上げます。令和3年度につきましては御案内の通り7月7日から7月11日まで及びました令和3年7月大雨に始まりまして、上陸した3つの台風や冬期降雪のおそれ、また3月には暴風などがありまして、例年に増して災害対応に迫られました。それに伴いまして、時間外勤務手当などの経費も多く用したところでございます。中でも7月の雨では災害対策本部体制の中でも、全職員を対象といたしました第3配備を発令いたしまして対応にあたったところでございます。避難所につきましては58ヶ所開設をいたしまして、避難世帯数847世帯、避難者総数1,606人の方々を受入れを行ったところでございます。また昨年度につきましては引き続き新型コロナウイルスの影響も大きく受けた年でございまして、危機管理部で予定をしておりました多くの事業も中止または縮小を余儀なくされたところでございます。9月10日の鳥取市防災の日を実施しております鳥取市総合防災訓練では、地域住民の皆様とともに訓練実施を重ねてきたところでございますが、昨年は一昨年に引き続きまして、地域の皆様の参加はかないませんでした。職員主体の避難所開設及び運営訓練として実施をいたしまして、市議会の皆様にも御視察をいただいたところでございました。

消防団活動につきましても、先ほど言いましたようにコロナウイルスの影響が大きく出ております。正月の風物詩となっております消防出初式を中心といたしました。地域での消防団活動も団員の健康の確保を第一に考え、制限自粛をしながらの活動を余儀なくされたところがございますがその中でも、ポンプ車あるいは小型ポンプ、それから格納庫等の整備には引き続き努めてまいったところがございます。また自主防災会におきましては地域の共助の要として位置づけておりまして、地域防災力の向上に資するための支援を行っております。

その他にも引き続き備蓄品の整備、防災行政無線の維持管理などに努めるほか、鳥取市業務継続計画を改定をいたしまして、いざというときの業務の優先順位を明確にした上で、課題を掘り起こし、円滑な対応に当たる体制の整備に取り組んできたところがございます。

それでは決算事業ですが要所に記載したもののうち、今まで申し上げたものの中から新たに組み込んだもの、あるいは臨時的に取り組んだものについて御説明を申し上げたいというふうに思います。

まず60ページ下段でございます。自主防災活動補助金でございます。本年度の決算額が2,469万6,000円となっております。これにつきましては令和3年度に我が町防災補助金という補助金を衣替えをいたしまして、自主防災会連絡協議会に対しての補助を始めたところがございます。昨年度は29の自主防災会連絡協議会に対して補助を行ったところがございます。また自主防災会3団体に対しまして、小型可搬ポンプの整備補助も行っているところがございます。その他財源としてあたっております200万円でございますが、これはコミュニティ事業助成金、宝くじによるものがございますが、ということで充てているところがございます。

はぐっていただきまして62ページをご覧くださいと思います。先ほども詳細にわたり御説明をさせていただきました、下段でございますが、令和3年7月大雨支援対策費でございます。決算額が3,724万円ということになっております。昨年7月7日から11日までの大雨への対応に係る経費でございます。主に全職員第3配備で対応を行った際の時間外勤務手当、それから避難所開設の使用料、使用いたしました備蓄品の補充等に要した経費でございます。国県支出金もございますが、これは災害救助法の適用によるものがございます。またその他財源につきましては企業からの寄付によるものということになっております。

最後に繰越事業についてでございます。316ページをご覧くださいと思います。上段でございます。鳥取市業務継続計画策定事業費でございます。決算額が1,309万円となっております。平成25年に策定をいたしました鳥取市業務継続計画、これは地震津波編ということで策定をしておいたわけでございますけれども、これにつきましては、庁舎移転などの視点や、あるいは国のガイドライン、これの改訂なども踏まえまして、改めて改定をいたしました。また新たに風水害編ということで策定をしたところがございます。事業の成果といたしましては、非常時優先業務の整理、感染症流行下の想定を追加、総合支所等の計画の対象に追加、国が示す業務継続計画のための重要な6つの要素、これを規定ということで整備を行ったところがございます。

以上、危機管理部の所管する業務についての御説明でございました。

◆岡田信俊委員長 第1グループの説明が終わりました。

委員の皆様で、用語の説明や聞き取れなかった発言がございましたらお受けいたします。い

かがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊委員長 はい、なしと認めて次に進みます。

それでは説明員の交代を求めます。

〔説明員交代〕

◆岡田信俊委員長 それでは次にまいります。

企画推進部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。高橋企画推進部長。

○高橋義幸企画推進部長 企画推進部長の高橋でございます。本日はよろしくお願いたします。ただいまより令和3年度の企画推進部の主な事業について説明をさせていただきます。資料は事業別概要で説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。では以降、座って説明させていただきます。

まず政策企画課と地方創生・デジタル化推進室について御説明をいたします。67ページをお開きください。67ページの上段、マイナポイント事業費、決算額524万9,000円でございます。本市では国のマイナポイント事業の実施に伴いまして、マイナポイントの申込みを希望される市民の皆様に対し、申込手續の支援を行っております。現在も第2弾の申込みで多くの方に来庁いただいております。引き続き円滑な支援を努めまして、市民課と連携しながら、マイナンバーカードの普及に努めてまいりたいというふうに思います。

次に同じページの下の段でございます。若者定住促進事業費で決算額946万1,000円でございます。晩婚化や生涯未婚率の増加などが社会問題となっております。本市では婚姻による若者定住の促進、そして地域の活性化を図るために、麒麟のまち婚活サポートセンターを運営いたしております。麒麟のまちの男女の出会い作りやカップル成立から成婚までのサポートなどを行っております。昨年度はコロナ禍のためにオンラインのイベントや感染防止を取りながらの婚活イベント、これを41回開催いたしました。また、相手の方に好印象を与えるためのそういったセミナーを10回開催するなど成婚数の増加に向けた取組を実施いたしました。成婚実績といたしましては令和3年度で7組、平成26年度のサポートセンターの立ち上げから累計で36組となっております。

次にめくっていただきまして68ページ下の段でございます。麒麟のまち創生推進事業費です。鳥取県の東部1市4町と兵庫県の2町では因幡但馬麒麟のまち連携中枢都市圏を形成いたしております。連携中枢都市圏ビジョンに基づく92の事業を推進しております。このビジョンは本年度までの計画となっているために、次のビジョンの策定に向け昨年度は、麒麟のまち都市機能等調査分析業務を行いました。圏域の実態について調査をいたしたところであります。また構成町と連携しまして、圏域のお店の自慢料理を広く発信する、食べる麒麟のまちグランプリを開催いたしました。

少し飛びますが70ページをお開きください。70ページの下段です。旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費、決算額663万6,000円です。昨年度は、令和2年度に絞り込んだ跡地に求められる機能を基に、より具体的な活用策を検討いたしました。市民ワークショップや市民アンケートにより市民の皆様のお意見を伺って、専門家委員会での議論、そして市議会の本庁舎

跡地等活用に関する調査特別委員会からの御提言などを踏まえ、旧本庁舎等跡地における本市としての一定の方向性を、震災時の避難地及び復旧活動の拠点となりうるにぎわいと緑のあふれる広場とし、広域から様々な人が集うオープンスペースとして活用するといたしました。本年度はこの方向性を具現化するよう御検討を進めているところでございます。

次に71ページの上段です。ふるさと鳥取市県外学生支援事業費でございます。決算額1,043万4,000円でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、家庭の収入の減少など学生の生活にも大きな影響がございました。本市から県外へ進学された学生を支援するとともに、郷土愛を育てていただく、あるいは本市の地場産業の活性化、これにも寄与するためにふるさと宅配便をお送りいたしました。本市で生産されたお米や農産物、加工品など5,000円相当を詰め合わせたふるさと宅配便を1,333人の学生の方々にお送りをいたしました。なお、この事業は市議会の調査研究費の減額分を財源として活用をさせていただいたものでございます。

次に秘書課広報室でございまして、同じページの下段です。市政広報費、決算額は5,444万8,000円です。市民の皆様にも市政情報を広く提供するために、鳥取市報やテレビ、ラジオ、新聞、SNSなど多様な広報媒体を活用して、それぞれの特徴を生かした広報を行いました。ケーブルテレビの市の広報番組、鳥取知らせ隊では、本市の職員が番組作りに積極的に取り組んでおります。またコミュニティFMでは本市の担当者とラジオパーソナリティが対話形式で情報を伝える番組や、地域で活躍する市民の方々を紹介する番組で、市政情報や市民の皆様にとって身近な情報を発信しております。また新型コロナ感染防止対策やワクチン接種に関する情報、こちらにつきましては、新聞の折り込みチラシや記事下広告、テレビのスポットCMなどで情報提供に努めました。

めくっていただきまして72ページでございます。上の段で鳥取市知名度アップ大作戦事業費、決算額1,756万1,000円です。鳥取市の魅力や暮らすことの良さを全国的に発信し、観光客や移住定住者の増加、市民愛着度の向上を目的としてPR事業を展開いたしました。令和3年度はコロナ禍の影響で地方移住やワーケーションを希望する人が増加傾向にございます。そこで、ワーケーションをテーマに、首都圏や全国に向けて、本市ならではの魅力的な働き方を提案いたしました。特に、東京駅、丸の内エリアで、今年2月にポスター、これを118枚、サイネージ広告は94面でキャンペーンを行いました。このキャンペーンが交通広告グランプリ2022、これはJR東日本企画が主催しておられるグランプリですけれども、こちらの駅メディア部門で優秀作品賞を受賞いたしました。本市のPRを広く行うことができたものと考えております。

次のページ73ページでございます。下の段、国際交流費335万9,000円です。ここからは文化交流課の事業になります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、対面での交流事業が実施できない状況となりました。令和2年度から持ち越しとなっております韓国清州市との姉妹都市提携30周年を記念いたしまして、パネル展やビデオメッセージの交換などを行いました。またドイツのハーナウ市とは姉妹都市が20周年ということでございました。記念植樹やコンサートなど、工夫を凝らした事業を行いました。そして、ヘッセン人形博物館の初代館長ゲルトルート・ローゼマンさんに特別名誉市民の称号をお送りいたしまして、両市の友好

と今後の交流継続を確認をいたしました。

次にページ、少し飛びますが76ページの下の段でございます。麒麟のまち日本遺産魅力発信推進事業費、決算額は1,240万円でございます。令和元年の5月、麒麟獅子舞をはじめとするストーリーが日本遺産に認定をされました。これを受けて1市6町で日本遺産麒麟のまち推進協議会を設立して、圏域の活性化に向けた官民共同による取組を推進しております。この事業はこの協議会の運営に要する負担金などでございます。令和3年度の協議会の主な取組は、全国版の旅行雑誌に麒麟獅子舞などを紹介。また、インバウンド向けのプロモーション映像の制作、さらに小学生向けの大麒麟獅子舞に関するワークショップの開催、また、仁風閣や砂丘などの観光スポットでの麒麟獅子舞の披露など、こうしたものに取り組んだものでございます。

最後に情報政策課の御説明をいたします。ページ飛びまして80ページでございます。80ページの上の段、地域情報化推進費でございます。決算額808万5,000円です。こちらの経費は本市の管理するスポーツ施設や文化施設、施設の利用を管理する鳥取施設予約サービスのシステム更新経費となっております。サービス向上のために対象施設数の増加対応を行ったほか、コロナ禍で対面接触を回避するためのオンライン対応システムを構築いたしました。

同じページの下段、そして次のページの上段、それから繰越事業になりますけれども同様の事業を行っておりまして、超高速情報通信基盤整備事業費、いわゆるケーブルテレビの光化事業でございます。インターネットの高速回線の普及については今まで御要望がございましたけれども、このコロナ禍でさらに要望が高まったことと、施設の老朽化への対応のために、本市が所有するケーブルテレビ施設の光ファイバー化を行いました。これらは本市の更新基本計画に基づいて事業を進めておりますが、80ページ下段のこの事業では、青谷北部エリアの通信用ケーブルの光ファイバー化を、また81ページ上段の事業は、気高北部エリアの工事について、こちらは国への補助申請などを行ったところでございまして、9億309万9,000円は令和4年度、本年度へ繰越しを行って現在事業を進めているところでございます。

次に、繰越事業でございます。ページ飛びまして、320ページをお開きください。320ページの上の段でございます。こちらは文化交流課の事業になりますけれども、文化芸術のまちづくり推進事業費でございます。決算額210万3,000円です。新型コロナウイルスの影響を受けた地元の文化芸術活動の復興、持続を図るために支援を行いました。FM鳥取に鳥取市文化団体協議会の会員12団体が出演し、日ごろの文化芸術をPRしたほか、地元芸術家の音楽コンサートなど、そうした活動に対して4件の支援を行いました。

同じページの下段です。こちら情報政策課、先ほどケーブルテレビの光化の御説明を行いました。そちらの事業でございます。令和2年度からの繰越事業として、通信事業者による光ファイバーが未整備のエリアに対して、本市が所有するケーブルテレビの光ファイバー化を行いました。これによりまして、本市全域で超高速インターネット回線が利用できるようになりました。決算額16億4,987万円でございます。

以上で、令和3年度の企画推進部の主な事業について、説明を終わらせていただきます。

◆岡田信俊委員長 それでは次にまいります。

市民生活部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。鹿田市民生活部長

○鹿田哲生市民生活部長 市民生活部長の鹿田哲生でございます。企画推進部に引き続きまして、私もお手元の事業別概要書の83ページから、市民生活部4課及び各総合支所の令和3年度決算の事業概要、主なものを御説明申し上げます。よろしく願いいたします。以降、着座にて御説明申し上げます。

そういたしますとお手元の事業別概要書83ページ上段でございます。人材誘致定住促進対策事業費でございます。この事業は、専任の移住相談員による移住希望者への相談対応業務をはじめといたしまして、地域組織や関係団体と協力して、空き家の利活用の促進などに取り組んでおりまして、令和3年度の移住者数でございますが資料の事業の成果にも記載の通り、462名となっております。前年度は73名を上回る結果となったところでございます。

少しはぐっていただきまして85ページをお開きください。85ページの下段でございます。85ページ下段、同じく地域振興課、中山間地域地域遊休施設活用支援事業費でございます。この事業は、中山間地域にある遊休施設を地域の活性化の拠点として活用としようとする取組に対しまして支援するものでございます。令和3年度は鹿野地区の空き店舗、旧洋装店だそうですが、こちらを交流拠点として利活用するための取組に対しまして、支援をし地域の活力創造が図られたという成果がございました。

次に協働推進課の事業について御説明いたします。90ページの下段でございます。コミュニティ支援事業費でございます。この事業はまちづくり協議会の運営でありますとか、地域の課題解決に向けた取組を支援するものでございます。事業から地域の皆様とともに、地域組織の在り方の検討を進めておりますが、その結果を受けまして、御希望の地区においては、まちづくり協議会と公民館運営委員会の組織を一体化していただきまして、関連する補助金などを一括して交付する事業、これに取り組んでおりまして、令和3年度の実績は7地区へ交付をいたしました。

次に1枚はぐっていただきまして93ページをご覧ください。93ページの上の段でございます。同じく協働推進課の地区公民館改修等事業費でございます。御案内の通り地区公民館、地域コミュニティ活動の拠点でございますけれども、この地区公民館の施設整備を行う事業でございます。令和3年度におきましては、宮ノ下、修立、散岐の各地区公民館の外壁等の改修や修繕工事、こういった部分に取り組んでおりますし、さらに谷地区公民館の空調・給湯設備の改修や取り替え、こういったものに取り組んでおります。年次的に取組を進めておりまして、今年度もしっかりと取り組んでまいっておるところでございます。

次に下の段をご覧ください。市民総合相談課でございます。消費生活対策費でございます。この事業では市民の消費生活の安全安心確保を目的といたしまして、鳥取市消費生活センターの事業内容等の周知を図るとともに、消費生活相談対応、消費者トラブル等の救済等に取り組んでおります。また総合的な消費者教育を推進するために、本市の消費者教育推進計画でございます鳥取市消費生活プラン、これに沿いまして職員研修でありますとか出前講座、講演会の開催、こういった消費の場の学びの場作り、こういった取組を進めたところでございます。

次に1枚はぐっていただきまして、94ページをご覧ください。94ページの上の段でございます。コールセンター設置運営費でございます。この事業は鳥取市のコールセンターの運営に要

する経費でございまして、御案内の通りコールセンターは年中無休で事業に取り組んでおります。市の事業の各種制度でございましてとか手続、こういったことに対しまして、電話等によるお問合せに対して、迅速で的確な対応に努めているところでございます。また必要に応じまして担当課への電話の引継ぎというものも行っております。また、よくある質問と回答、いわゆるFAQでございましてけれども、こういったものも最新のものに更新するように努めてございまして、本市の公式ウェブサイト、こちらでもご覧いただけるようにしてございまして、市民の皆様の利便の向上に努める、こういった総合案内業務に取り組んでいるところでございます。

同じくこの下の部分、市民課でございまして。94 ページの下の部分でございまして。総合窓口管理事務費でございまして。この事業は、市民課の窓口業務の委託でありますとか、受付呼び出し、情報管理、さらには窓口の混雑状況の情報提供、スマートフォンなどで確認できるようなシステムでございまして。市民・福祉・税総合窓口の共通番号発券システム、こういった運用を行っております、市民の皆様のサービスの向上に努めているところでございます。

隣のページ 95 ページの上の段でございまして。コンビニ交付関連事務費でございまして、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアなどで住民票の写しをはじめとする様々な証明書、こういった取得ができるような制度を運営している経費でございまして。記載の通りでございましてコンビニの交付件数が年々増加しているという実態でございまして。

その下の段では、個人番号カード関連事務費ということで、同じくマイナンバーカード交付事務、これ行ってる事業費でございまして。人件費等の事業費でございまして、この取組の中では、出張申請と申しまして、各事業所などへ直接職員が出向きまして、マイナンバーカードの発行の手続、こういったものに取り組んでいるものでございまして。

以上が現年の事業でございまして、少しページをはぐっていただきまして繰越しの事業を御説明申し上げます。321 ページでございまして。321 ページより繰越しの事業 2 件、御説明を申し上げます。繰越しの事業 321 ページの下の段でございまして。鳥取暮らし情報キャッチアップ事業費ということで、これは移住定住、さらに情報発信を強化しようという取組でございまして、令和2年度より令和3年度にかけて鳥取コネクと申しますけれども、鳥取市の移住定住専用ポータルサイト、こういったものを構築いたしまして、今年の4月からインターネット上でご覧いただけるという仕組みを作ったものでございまして。

1 枚はぐっていただきまして、322 ページの下の段でございまして。スマート窓口システム構築事業費ということでございまして、こちらはタブレット端末を活用いたしまして、住民異動受付システムの構築、導入に取り組んだところでございまして。窓口で書類を書かなくて済むように、さらにはお待たせる時間を短くするよというということで、来庁された方に書かない、待たせない、こうした窓口作りにはしっかりと取り組んだところでございまして。

ページを元に戻していただいて 300 ページをご覧ください。以降は総合支所の決算の概要についてご説明申し上げます。300 ページをご覧ください。

300 ページの上の段、これは国府町総合支所の事業でございまして。万葉フェスティバル開催事業費でございまして。国府地域では万葉のふるさと国府を広くアピールすることを目的といたしまして、平成22年から万葉フェスティバル in 鳥取を開催しているところでございまして、令

和3年度は大伴家持大賞短歌募集事業に全国から4,500首余りの応募をいただいたところで、選考をへた後で20作品を日本海新聞紙上に掲載し、さらに日本海新聞社のホームページにも掲載して御紹介をいたしました。また本市出身の歌人でございます吉田康弘氏、こちらお招きいたしましたの特別短歌講座、これを開催いたしましたして、日本海新聞紙上でも開催をしたといった実績報告がございました。

次に301ページでございます。上の段、福部町の総合支所の御説明でございます。福部町総合支所は耐震改修化、あるいは支所とコミュニティーセンターの複合化工事、これは令和2年10月に終了したということでございまして、この施設を新たな福部地域の拠点施設ということで、市民の皆様が親しみを持っていただけるようにということで、適切な庁舎管理・運営、こうしたものに取り組んで住民の皆様のサービス向上に努めたというものの経費を決算としてこちらに掲げているところでございます。

この同じページの下でございます。次の河原町総合支所でございますが、地域おこし協力隊の事業費を記載しております。河原町総合支所では、令和2年2月から地域おこし協力隊の隊員1名を西郷地区に配置しております。令和3年度は地区公民館、まちづくり協議会、地域団体などと連携をいたしまして、西郷工芸祭でありますとか工芸ワークショップ、フォーラムの運営、さらにはクラウドファンディングを活用したギャラリーカフェの開設の支援、こういったものに取り組んでいただいておりますし、さらに観光案内でありますとか移住支援、工芸作家へのきめ細かなサポートということでしっかりと活躍をいただいていたところでございます。

1枚はぐっていただきまして右側のページでございます。303ページの下段でございます。用瀬町総合支所の用瀬流しびな行事でございます。用瀬地域では旧暦の3月3日、令和3年は4月18日でございますが、用瀬流しびな実行委員会の主催によりまして流しびな行事、開催されまして、その取組に支援をしたものでございます。特に令和3年度の観光イベント、大規模イベントは中小いたしました、流しびなの様子や町内の雛飾りの模様、こうした模様をインターネットを活用してライブ配信に初めて取り組んだところでございます。

次に1枚めくっていただいて、304ページの上段でございます。佐治町総合支所でございます。佐治町地域の宝でございます佐治谷ばなし、これを保存伝承するための取組でございまして、佐治民話会の補助を行いまして、佐治谷ばなしの紙芝居、あるいは本の作成、小中学生への伝承活動、こういった普及活動に取り組んでおります。令和3年度は事業縮小いたしました、桃の節句などの時期に小学生を対象といたしました伝承活動、こうした取組を行ったところでございます。

次に305ページ、隣のページでございます305ページの上段でございます。気高町総合支所でございます。小さな拠点整備事業でございまして、気高町総合支所管内では、浜村地区の活性化委員会、こちらが令和2年度に浜村地区まちづくりランドデザイン、こうしたものを作られまして、これをもとに令和3年度では浜村地区まちづくり計画、こちらを策定されました。具体的には人材の育成でありますとか、景観づくりと空き家の活用、温泉の活用、こうした3つの項目を掲げられまして、今年度、令和4年度から3年間取り組んでいかれるということでございます。

次に鹿野町総合支所でございます。次のページ 306 ページの上段でございます。鹿野地域活性化推進事業費でございます。鹿野地域では、心のふるさとづくり委員会、こうした委員会が中心となりまして、市民の皆さんとの協働によりまして、城下町地区周辺の休耕田に蓮園、これを整備する取組を以前から行っておりまして、蓮の里作りに取り組んでおられるところでございます。令和3年度はレンコン掘りの体験でありますとか、町内の飲食業者の皆様に、蓮の実を使った料理の開発、こうしたものを行っていただきまして、新たな魅力創出と地域の一体感の醸成を図ることができました。

最後に青谷町総合支所でございます。ページめくっていただきまして 308 ページでございます。308 ページの上段でございます。青谷地域のにぎわい創出事業費でございます。青谷町で因州和紙の強化事業でありますとか、ようこそ市場、上寺地遺跡の利活用、こうした3つの事業に支援を行ったものでございます。因州和紙のPR事業でありますとか、産地の強化事業、さらには青谷町も今話題でございます上寺地遺跡、こうしたボランティアの養成でありますとか、あるいはスタンプラリー、史跡公園の楽しみ方、こういった様々な事業を開催いたしまして、地域の魅力づくりと情報発信に取り組んだところがございます。

以上で令和3年度の市民生活部及び各総合支所の事業の概要について御説明申し上げます。

◆岡田信俊委員長 それでは次にまいります。

環境局の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。国森環境局長

○国森加津恵環境局長 市民生活部環境局長の国森でございます。私からは、環境局生活環境課と廃棄物対策課の令和3年度の主要な事業の決算概要について説明させていただきます。以降、座っての説明とさせていただきます。

最初に生活環境課でございます。事業別概要書 97 ページをお開きください。上段、環境教育推進費でございます。将来を見据えた持続可能な環境保全に向けて、小学生以上を対象とした環境教育講座を団体に委託し年4回実施しております。延べ89名の参加がございました。また、こどもエコクラブ6団体が行う環境学習や活動経費への補助を行うことで、環境を大切にすることを心と行動力の育成や地域活動の活性化を図りました。これらに伴う事業費は68万4,000円の決算額でございました。

続きまして1ページはぐりました99ページ上段、湖山池浄化対策費でございます。平成24年1月に策定しました湖山駅将来ビジョンに基づきまして、県市合同で湖山池会議を設置し、環境改善に向けた取組を進めております。水質の監視や動植物プランクトンなどの調査、環境モニタリング、湖山池アダプトプログラムによる湖岸清掃活動などを実施し、市民と情報共有を図りながら、環境保全の活動に取り組んでおります。決算額は556万円となりました。

次に、廃棄物対策課でございます。1枚はぐっていただきまして100ページ下段、ごみの減量化及び再資源化対策費でございます。ゴミの再資源化と減量化を推進することを目的に、町内会や地域団体などの再資源化等推進事業に協力する団体に対しまして、奨励金を交付しております。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、本事業に取り組む団体の活動控えが続いておりますが、前年度に対し101万1,000円増の1,216万2,000円の決算額となりました。

続きまして、1枚はぐりまして102ページ上段、ごみ収集委託費でございます。これは、家庭

ごみ収集運搬に係る6事業者への委託料でございます。令和3年度の直接搬入を含む家庭ごみの総排出量は、3万3,716トンで前年度比で0.77%減少しております。ペットボトルの消費が増え、排出量が増加傾向であるとともに、コロナ禍の影響により、在宅機会が増加するなど、大型ゴミの排出量も昨年度に続き増加しております。決算額は9億8,209万7,000円でございます。

続きまして、特別会計となります。所管は生活環境課でございます。少しはぐっていただきまして、383ページをお開きください。上段、墓苑事業費特別会計墓地管理費でございます。市営墓地を市内10ヶ所に設置しております。現在、随時募集をしておりますのは、古郡家にあります第2いなば墓苑第3期区画と同墓苑内に設置の合葬式墓地及び個人の記名版となりますが、その募集案内やその他墓地の返還区画について再募集を行うとともに、墓地内の山道や排水路等の清掃や修繕を行い、適正な管理に努めました。また、令和3年度は、第2いなば墓苑のリーフレットを作成するなど、わかりやすく広く広報や情報提供に努めております。決算額は921万9,000円でございます。

最後になります。少しはぐっていただきまして、395ページ上段、電気事業費特別会計青谷町いかり原維持管理費でございます。再生可能エネルギーの利用促進、地球温暖化防止の観点から、本市における電力の地産地消を推進するため、平成26年度より青谷町早牛にあります市有地を活用した太陽光発電事業に取り組んでおります。この維持管理経費として決算額は551万3,000円でございます。令和3年度の発電量は長雨や大雪などの影響により、例年を下回る年間60万4,675キロワットアワーとなりました。売電収入は2,660万5,000円となっております。

以上で、環境局の主な決算概要説明を終わらせていただきます。

◆岡田信俊委員長 それでは次にまいります。

出納室の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。中村会計管理者

○中村理人会計管理者 会計管理者中村でございます。私の方からは出納室の決算概要について説明させていただきます。座ったまま説明させていただきます。

決算事業別概要書の295ページ上段の出納室事務費です。出納事務費は公金の収入、支出に係る経費で、決算額は1,710万7,000円です。出納事務につきましては指定金融機関等と連携し、确实かつ効率的に実施しております。主な内容としましては各金融機関窓口で支払われた納付書をOCRで読み取り、収納データを作成する経費、公金の窓口収納、口座振替にかかる手数料、支払先に口座振込等をお知らせするはがきの発送にかかる経費、金融機関との口座振替による収納支払データの送受信にかかる経費等です。

続きまして、下段の一時借入金利子でございます。これは主には新型コロナウイルス感染症の蔓延による地域の経済活動の低下に対応するために地域経済変動対策資金（コロナ枠）が拡充されていますが、その制度融資に必要な預託金の元本を確保するために、経営金融機関から一時借入れを行ったものの利息でございます。またそのほか基金繰り替え運用により決済用資金の確保に努めております。令和3年度の金融機関からの一時借入額としましては総額290億円、支払利息は基金の繰り替え運用への利息額を含めて、決算額1,213万6,000円となっております。

ります。

出納室は以上でございます。

◆岡田信俊委員長 それでは次にまいります。

監査委員及び公平委員会の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。富山監査委員事務局長。

○富山 茂監査委員会事務局長 監査委員事務局長の富山です。私からは監査委員事務局と公平委員会の決算概要について説明させていただきます。なお資料の方はちょっと薄い冊子になりますけど、主要な施策の成果等説明書をご覧いただけたらと思いますのでよろしくお願ひします。では座らせていただきます。

まず監査委員事務局です。主要な施策の成果等説明書では、32 ページ中ほどの監査委員費になります。監査委員は地方自治法などの関係法令に基づきまして、本市の監査の基本事項を定めました鳥取市監査基準に準拠しまして、年度当初には監査等基本計画を決定し、監査などを実施します。毎月の出納検査や決算審査のほか令和3年度の財務に関する定期監査は5つの部署の定期監査を実施しております。また、出資団体等監査としましては、令和3年度は3つの出資団体を監査しております。なおこれらの監査の結果等の結果につきましては公式ウェブサイトにて公開しております。監査委員費になりますが、委員報酬、職員費、事務費等で全体の決算額は6,475万3,000円、これは2年度と比べまして16万7,000円の増となっておりますが、これは市議会と一緒に新規導入いたしましたペーパーレス会議のための文書共有システム利用料、委員のタブレット使用料になっているものでございます。

続きまして公平委員会です。主要な施策の成果等説明書は30 ページ中ほどの公平委員会費になります。公平委員会ですけど、地方公務員法などの関係法令に基づきまして、勤務条件に関する措置の要求の審査、不利益な処分についての審査請求に対する審査などの事務を行います。公平委員会費は委員報酬、事務費等で全体の決算額は110万8,000円、これは2年と比べまして研修の受講の費用などで、4万2,000円の増の決算となっております。

私の方は以上になります。

◆岡田信俊委員長 それでは次にまいります。

選挙管理委員会の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。馬場選挙管理委員会事務局長、

○馬場睦雄選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長の馬場でございます。決算について選挙管理委員会が所管する部分について、その概要を決算事業別概要書に沿って説明させていただきます。では、座って説明させていただきます。

それでは、事業別概要書の297 ページ上段をご覧いただきたいと思います。市長選挙費でございます。これは任期満了に伴い、本年3月27日に執行しました鳥取市長選挙の執行経費でございます。立候補者は2名で、投票率は30.67%でした。主な経費といたしましては、当日投票所92ヶ所、期日前投票所10ヶ所、開票所1ヶ所に要する人件費等の経費及び592ヶ所のポスター掲示場作成設置等に要する経費、選挙公報の印刷発送等に要する経費でございます。決算額は4,983万2,000円で826万3,000円の不用額となっておりますが、これは年度末の選挙であったため、減額補正ができなかったことによるものでございます。

次に 298 ページ上段をご覧くださいと思います。衆議院議員選挙日でございます。これは衆議院議員総選挙としては珍しく任期満了後の昨年 10 月 31 日に執行いたしました選挙に要した経費でございます。小選挙区選挙では立候補者が 2 名、投票率は 54.18% でした。比例代表選挙では届出政党等が 9 つ、投票率は 54.16% でした。主な経費といたしましては、当日投票所 92 ヶ所、期日前投票所 12 ヶ所、開票所 1 ヶ所に要する人件費の経費及び 592 ヶ所のポスター掲示場作成設置投入する経費、選挙公報の発送等に要する経費でございます。決算額は 1,762 万 4,000 円の減額補正を行い、6,790 万 2,000 円でございます。財源といたしましては、国政選挙ですので、全て国からの委託金でございます。

最後に繰越事業についてでございます。368 ページ下段をご覧くださいと思います。選挙用品整備費でございます。これは国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、令和 2 年度と 3 年度の 2 か年に渡って、投票所等において使用する新型コロナウイルス感染防止、感染拡大防止のための衛生用品や接触機会削減の機器を購入したものでございます。令和 3 年度は、消毒液や除菌クリーナー、マスク、感染予防ポスターやシールなどを購入・作成しており、決算額は 107 万 9,000 円でございます。財源といたしましては全て国からの交付金でございます。

以上でございます。

◆岡田信俊委員長 それでは次にまいります。

市議会の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。保木本市議会事務局長。

○保木本英明市議会事務局長 市議会事務局の保木本でございます。令和 3 年度の市議会事務局で所管いたします主な事業の概要につきまして説明をさせていただきます。以降、着座で失礼をさせていただきます。

まず、令和 3 年度鳥取市歳入歳出決算書の方ですけれども、こちらの 22、23 ページをお開きいただけたらと思います。1、議会費、1、議会費のところでございます。決算額 4 億 3,372 万円あまりでございまして、前年比 120 万円あまりの増、また不要額の方は 710 万円余りとなっております。同じ決算書の資料の 205 ページを開いていただけたらと思いますけれども、不用額の詳細がございまして、一番大きな額となりましたのが、負担金、補助金及び交付金のところでありまして、377 万円余りが生じております。こちらは政務活動費の交付の実績によるものでございます。

個別の事業につきまして、事業別概要書の方、293 ページからになりますけれども説明をさせていただこうと思います。293 ページ上段、議会報発刊費でございます。こちらは開かれた議会を実現するための有効な情報発信手段として鳥取市議会だより、こちらを 6 万 4,800 部ずつ定例会ごとに 4 回発行いたしております、市報に折り込み、全戸配布を行った経費でございます。決算額が 638 万 7,000 円でございます。

続きましてその下の市議会の運営経費でございます。これは議会運営を円滑に行うため、議会図書購入やコピー代、議場管理、議長車の維持管理など、各種事業や物品等を購入したものでございます。昨年 7 月にはタブレット端末とペーパーレス会議システムの導入を新たに行ったということでございまして、決算額 699 万 1,000 円でございます。

続きまして、294 ページ上段の議会中継放映費でございます。ケーブルテレビ及びインターネットによりまして定例会、臨時会の本会議の放送を行った経費 874 万 7,000 円でございます。昨年度はより開かれた議会、また新たな視聴者の獲得に向けて議会中継の手話通訳の配置と人工知能、AI を活用したモニターへの字幕表示の導入検討を行いまして、本年2月定例会と先の6月定例会で試行を行いまして、このたびの9月定例会から本格的な導入を行っているということでございます。

続きまして同じページの下段、政務活動費の交付金でございます。これは各議員の調査研究、政策立案等に活用いただくよう政務活動費として月3万円を交付しているものでございまして、決算額780万円でございます。最終予算額との差額が372万円となっておりますけれども、これはコロナ禍で視察や会議出席などが減ったことなどによりまして、残余金を返還いただいているためでございます。この政務活動費の収支報告書及び領収書、視察報告書等につきましては、市議会ホームページにて公開を行っているところでございます。

以上、市議会事務局の主な事業とその実績につきまして説明をさせていただきました。以上で終わります。

◆岡田信俊委員長 第2グループの説明が終わりました。

委員の皆様で要望の説明や聞き取れなかった発言がございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊委員長 はい、なしと認めます。

それではしばらく休憩します。再開時刻は午後1時ちょうどとします。

午前11時49分 休憩

午後1時0分 再開

◆岡田信俊委員長 ただいまから会議を再開します。

福祉部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。竹間福祉部長。

○竹間恭子福祉部長 福祉部の竹間です。令和3年度の福祉部の決算概要について、着座にて説明をさせていただきます。失礼します。

令和3年度の福祉部は地域福祉課、長寿社会課、障がい福祉課、生活福祉課、保険年金課の5課で構成しており、指導監査室、中央・湖山の2つの地域包括支援センター、医療費適正化推進室がそれぞれの課内の組織としてあります。また福祉事務所としての役割も担っております。

まず地域福祉課です。地域福祉の企画や調整、社会福祉審議会、民生児童委員、避難行動要支援者支援制度、社会福祉法人等の指導監督、指導監査などに関する事務を行っております。主な事業については事業別概要書を使って御説明申し上げます。

まず105 ページ上段です。地域の話し愛支え愛推進事業費です。これは令和3年度に新たに取組を始めた事業で、決算額は719万4,000円です。地域共生社会の実現を目指し、地域での福祉活動の活性化を図るため、鳥取市社会福祉協議会との共同で実施いたしました。城北地区

と湖南地区はモデル地区とし、地区社協やまちづくり協議会等へ出向き、本事業の理解を深めていただきました。また、各地域のサロン等集いの場を訪問し、取組について検討を進めてきました。

次に105ページ下段、福祉事業所指導監督事業費です。これは介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所等の指定や許認可、実地指導や集団指導などに要する経費です。なお、県から委託を受け、東部4町内に所在する事業所についての事務も行っております。決算額が前年度比296万1,000円減となっておりますが、これは令和2年度に実施した3年に1度の介護報酬等の改定に伴うシステム改修に要する経費が不要であったことなどによるものです。

次に長寿社会課です。介護保険事業、地域包括ケアシステムの推進、高齢者福祉施設への入所措置など、高齢者福祉施策全般にわたる事務を行っております。

主な事業といたしましては、387ページ上段です。介護保険費特別会計の包括支援センター運営事業費です。地域包括ケアシステムの中心的な役割を果たす地域包括支援センターの運営に係る経費です。地域包括支援センターは地域により密着したセンターとするため、社会福祉法人への運営委託を進め、令和元年度末の4か所を、令和3年度末には10か所と拡充いたしました。令和3年度は直営2センター、委託8センターで2億9,443万円の事業費でした。

続いて388ページ下段になります。介護保険費特別会計の認知症地域支援ケア向上事業費です。認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方やその家族の専門的な相談対応を行うことや支援の仕組みづくりを推進するための経費です。令和3年度は地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を6名配置し、認知症ケアの向上と医療介護等関係機関との連携強化に結びました。また、認知症の方やその家族等の情報交換や相談などを行う認知症カフェの運営支援などにも取り組みました。

次に障がい福祉課です。自立支援給付や地域生活支援事業、特別児童扶養手当などの手当関係、障がい者福祉センターの管理に関すること、身体障害者手帳や療育手帳等の交付などの事務を行っております。主な事業としまして、117ページ上段、自立支援医療費です。身体に障がいのある方に必要な人工透析や臓臓のペースメーカー埋め込み手術などの更生医療や18歳未満の児童が心臓手術や人工関節置換術などを受けた場合の育成医療に対し、医療費を支給することで障がいの軽減、除去や機能回復を行いました。

次に120ページ下段、国民健康保険団体連合会負担金等です。障がいのある方々が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援するもので、居宅介護などの介護給付費や、自立訓練などの訓練等給付費等に係る経費を国保連を経由して負担しているものです。前年度比1億672万3,000円の増となっておりますが、これは精神障がい者が年々増加していることなどによるものです。

次に生活福祉課です。生活保護、戦傷病者・戦没者遺族等の援護などの事務を行っております。主な事業として、124ページ上段、扶助費です。生活に困窮する方に対して最低限度の生活を保障する生活保護のための経費です。保護世帯数で平成27年、保護人員で平成26年をピークに年々減少しています。高齢者世帯は保護世帯の半数近くを占めており、令和3年度末で保護世帯全体の49.2%となっており、この高齢者世帯の中でも単身世帯は93.1%を占めておりま

す。扶助費についても、平成26年の約45億円をピークに減少傾向にあり、令和3年度は対前年度約2億円減の38億円余りの決算額でありました。

次に保険年金課です。国民健康保険に関する事務や、国民年金特別医療、後期高齢者医療、国民健康保険診療所などに関わる事務を行っております。

主な事業として125ページ下段、小児特別医療助成費です。子育て家庭の負担軽減とともに、子供たちが安心して必要な医療が受けられるよう、医療費の一部を助成するための経費です。令和2年度は件数、扶助費ともに、新型コロナウイルス感染症の影響で前年に比べ大きく減少しましたが、令和3年度は前年度に比べ件数で約4万件、扶助費で約9,000万円の増加となり、令和元年度に近い実績となりました。

次に373ページの上段です。国民健康保険費特別会計の一般被保険者療養給付費です。国民健康保険の一般被保険者が必要な医療を受けた際、自己負担額を除いた額を医療機関へ支払うための経費です。前年度比約3億1,800万円増の110億9,251万8,000円でした。国保加入者は減少傾向ですが、1人当たりの給付費が増加しており、医療費は増加傾向となっております。国保事業を円滑に運営するためには被保険者の重症化予防や健康の保持・増進に取り組むことにより、医療費適正化を進めることが必要であると考えております。

次に376ページ上段、国民健康保険費特別会計の糖尿病性腎症重症化予防事業費です。人工透析への移行や入院治療など高額な医療費の発生を予防するため、生活習慣を改善することで重症化予防が期待される糖尿病性腎症の方へ6ヶ月間の保健指導プログラムを実施するための経費です。また本市独自の取組として、プログラム終了方法も健康管理のサポートを行い、セルフマネジメント力の向上に努めました。

最後に福祉部が所管する3つの特別会計の決算全体について説明させていただきます。お配りしておりますA4の資料で説明させていただきます。

まず、国民健康保険費特別会計事業勘定です。全体の傾向としましては、75歳以上の後期高齢へ移行する人の増加などで、国保の被保険者数は減少傾向にあり、特別会計の規模も縮小傾向にあります。令和3年度の歳入は、保険料を引き下げたことが主な要因であり、国保料が対前年度比約2億1,725万円の減額、コロナ減免に対する国からの補填が減少したことなどにより国庫支出金が約3,300万円の減額、保険給付費は増加したことにより、県支出金が約2億8,700万円の増額など総額179億8,824万円でした。また歳出では、保険給付費が約3億2,000万円増額となった一方、県へ納める国保事業費納付金が約4億3,740万円減少となり、歳出総額177億7,461万円でした。令和3年度末での基金残高は、16億5,931万円となりました。

次に、介護保険費特別会計です。介護保険の全体の傾向としては、被保険者、財政規模ともに増加傾向にあります。今後も高齢者人口がピークを迎える2040年へ向け被保険者数は増加していき、財政規模も大きくなっていくものと考えております。令和3年度の歳入は、介護保険料が保険料を引き下げたことにより、対前年度比で約5,100万円減少しました。一方、保険給付費や地域支援事業費の増加に伴う国庫支出金が約1億9,540万円の増額、県支出金が約1億3,420万円の増額など総額207億9,067万円となりました。また歳出は、介護報酬改定により、保険給付費が約7,540万円の増額、地域包括支援センターの運営委託数が増加したことなどによる

地域支援事業費が約1億330万円の増額となるなど、歳出総額196億2,196万円でした。令和3年度末の基金残高は19億3,138万円となりました。

最後に、後期高齢者医療費特別会計です。被保険者数は増加傾向にあり、今後も団塊の世代が全て75歳以上となる2025年に向けて増加していき、特別会計の規模も大きくなっていくと考えております。令和3年度は、軽減制度の割合が変更したことにより、保険料は約726万円の増となり、これに伴い広域連合への納付金も約314万円の増額となりました。

以上、令和3年度の福祉部の事業について説明をさせていただきました。

◆岡田信俊委員長 それでは次にまいります。

健康子ども部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。

○橋本浩之健康子ども部長 健康子ども部の橋本でございます。健康子ども部所管の令和3年度の主な事業の決算概要につきまして説明をさせていただきます。以後、着座にて説明をさせていただきます。

令和3年度の健康子ども部は、子ども家庭課、子ども家庭相談センター、子ども発達支援センター及び鳥取市保健所の保健総務課、保健医療課、健康・子育て推進課、生活安全課、鳥取東保健センターの5課3センターの構成となっております。令和3年度は、従来の各課所管業務に加えまして、新型コロナウイルス感染症の対応に全庁挙げて取り組んでまいりました。そして、ワクチン接種対策事業につきましても、本格的に進めてまいりました。これらの新型コロナウイルス感染症対策に関わる様々な政策をはじめ、国の施策にこうした子育て世代への臨時特別給付金の支給、低所得の子育て世帯を支援するための給付金の支給、灯油等購入費の支援、保育士等の処遇改善などを行いましたほか、妊娠・出産・子育てを包括的に支援する取組や環境を整えてまいりました。これらも含め、事業別概要書により各個の事業について説明をさせていただきます。

まず子ども家庭課です。子ども家庭課は保育園などの入園事務及び運営管理、児童手当、児童扶養手当などの事務を行っております。主な事業といたしましては事業別概要書の132ページ上段、および328ページ上段、現年分と繰越分でございます。保育所緊急整備事業費補助金です。この事業につきましては、民間法人が行います保育所整備等に助成を行うことで、利用定員の増員など、待機児童対策や施設の老朽化等に対する整備による保育環境の向上を図るものがございます。令和3年度におきましては、令和2年度に引き続き、学校法人修立幼稚園が運営します旧修立幼稚園、現認定子ども園かけるの改築整備と、学校法人鳥取学園が運営します鳥取第三幼稚園の改築整備に対しまして、計3億2,979万8,000円の助成を行いました。また、鳥取みどり園と鳥取第一幼稚園の大規模改修事業、鳥取第四幼稚園の防犯対策事業につきまして、計3,770万8,000円を助成を行っております。保育園等の入所児童数は、令和元年度をピークに2年連続して減少しておりまして、4月1日の本市の待機児童数は、近年はゼロ名を継続しております。こうして入所児童数が減少傾向となる中、今後の整備事業につきましては、就学前児童数の推移等を踏まえまして、保育ニーズに沿った整備となるよう検討していきたいと考えております。

次に事業別概要書395ページ下段をご覧ください。母子父子寡婦福祉資金貸付事業費でござ

います。この事業は、平成30年4月の中核市移行に伴いまして、鳥取県から事務移譲されたものでありまして、母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図りまして、その児童の福祉の増進のための資金貸し付けを行う事業でございます。特別会計を設けまして、貸付けを実施しておりまして、令和3年度の実績といたしましては、4名に対し222万5,000円の貸付けを行いました。近年、奨学金等他の給付貸付制度が充実しているところはございますが、他制度の動向を見ながらも、今後も継続して行っていきたいと考えております。

次にこども家庭相談センターについてでございます。こども家庭相談センターは、子供の虐待防止や家庭、女性への支援を業務としております。子供の虐待防止につきましては、未然防止、早期発見、相談体制に力を入れており、保護者が孤立しないように取組を進めているところでございます。

主な事業といたしまして、135ページ上段をご覧ください。妊娠出産包括支援事業費でございます。この事業では妊娠期から産後4ヶ月未満の支援が必要な母子を対象にしまして、妊娠出産包括支援事業として、4つの事業を行っております。1つ目の事業としましては、支援の必要な妊産婦に対して支援のコーディネートをを行う母子健康相談支援。2つ目の事業といたしましては、生後4ヶ月未満の乳児を一時預かりし、母親の心身の休養を図るとともに、乳児の成長発達、養育等に関する相談支援などを行うママゆったり事業、3つ目の事業は、生後4ヶ月未満の乳児とその母親に産婦の健康管理や生活面での指導及び乳児時のケアを日帰り来所により行う母子デイサービス事業、4つ目の事業として同じく母子の宿泊より母親の体力の回復を図りながら、産婦の健康管理や生活面での健康指導、乳児ケアを行います母子ショートステイサービス事業でございます。令和3年度の実績としましては、ママゆったり事業に59件、母子デイサービス事業に94件、母子ショートステイサービス事業に64件の利用がありました。母子ショートステイサービス事業及び母子デイサービス事業につきましては、令和2年度より鳥取県において、産後ケア利用料無償化事業が始まり、利用料が無料となったことで、また新型コロナウイルス感染の拡大によりまして、里帰り出産ができないこと。これらによりまして、利用者が増加しております。支援が必要な家庭が増加しているため、今後も事業の充実を図っていききたいと考えております。

次にこども発達支援センターです。こども発達支援センターは、乳幼児期から18歳未満の発達上の困難を抱える児童やその保護者に対しまして、福祉と教育が一体となった切れ目のない支援を行っております。

主な事業といたしましては、事業別概要書の137ページ上段、児童発達支援事業費でございます。この事業は、発達上の困難を抱える児童の早期発見、早期支援等の適切な相談支援といたしまして、児童の成長段階に応じた一貫した支援及び保護者支援を行いますとともに、市民の方向けの研修会等を開催しまして、広く発達障がいに関する理解や地域への普及啓発の機会を提供するものでございます。相談支援窓口として、発達支援コーディネーターを3名配置しておりまして、伊藤3年度は延べ1,615件の児童発達相談を受けまして、関係機関と連携を図りながら、一人一人の特徴を踏まえた療育等の支援に繋がったところでございます。また、障がい児等保育に係る判定、保育指導等を行うため、鳥取市発達支援保育指導委員会を設置し、令和3年

度は39保育園186人の児童の巡回指導を実施しました。今後も継続して事業を行い、児童発達支援の充実に努めたいと考えております。

次に保健総務課です。保健総務課は、保健医療福祉の連携に関することや、地域保健医療に関する事務、保険所の運営に関して、各課が滞りなく、円滑に業務を行えるよう調整を図っております。

主な事業といたしましては、事業別概要書の140ページ上段、公衆浴場確保対策補助金でございます。この補助金におきまして、市内4ヶ所の公衆浴場に対し、通常支援しております運営費に加えまして、原油価格の高騰分の一部に対しましても助成を行ったところでございます。また、運営費につきましては、1浴場上限50万円、原油価格高騰に対しましては1浴場上限29万円を助成いたしまして、公衆浴場の経営の安定化を図るため、国の施策に呼応した支援を実施しました。

次に保健医療課です。保健医療課は感染症対策をはじめ、精神保健福祉に関する相談業務、難病や肝炎などの方への医療費助成、病院、診療所及び薬局などに関する許認可、予防接種事業などを行っております。

主な事業といたしましては、145ページの上段でございます。感染症対策推進事業費でございます。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を保健所の中心業務と捉えまして取り組んでまいりました。具体的にはPCR検査を幅広く実施いたしまして、積極的な疫学調査を行いましたほか、医療機関や宿泊療養施設等の療養調整、また在宅療養者の健康観察や相談業務、物資の配達などの支援を行ったところでございます。

次に事業別概要書147ページ上段です。新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費でございます。新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、4月より市民の方を対象とした1、2回目の接種を実施し、12歳以上の対象者の84.8%にあたります14万2,825人の方へ2回目の接種を完了したところでございます。また12月からは3回目の追加接種、3月からは5歳から11歳の方を対象とした初回接種を実施いたしました。引き続き、接種を希望される市民の方への円滑な接種の実施に努めてまいります。

次に、健康子育て推進課、鳥取東保健センターでございます。健康子育て推進課は保健センター業務といたしまして、乳幼児検診などの母子保健事業、各種がん検診などの検診事業、健康づくり事業、食育推進事業などを行っております。またその他、不妊治療費の助成、小児慢性特定疾病医療費助成、特定給食施設や食品栄養表示の指導などの業務を行っております。鳥取東保健センターは、健康子育て推進課の保健センター部分に相当する業務を行っております。

主な事業といたしましては、事業別概要書153ページ下段、合わせまして154ページの下段、まず153ページ下段、不妊治療費等支援事業費、それから154ページ下段が特定不妊治療助成事業費でございます。本市における不妊治療費助成の申請は年々増加しておりまして、令和3年度の国県制度の特定不妊治療費助成は717件ありまして、令和2年度より174件の増加、一般不妊治療費助成は166件ありまして、令和2年度より12件の増加となっております。また本市独自の追加助成も同様に増加しておりまして、令和3年度は延べ590件で、令和2年度より124件の増加となっているところでございます。不妊治療費は今年度より医療保険適用となりま

したが、保険適用外の治療等につきましては、引き続き、本市独自の助成を行い、希望される治療を受けていただけるよう、支援に努めてまいります。

最後に生活安全課です。生活安全課は食中毒事故対応とその予防など、食の安全を守る食品衛生事業と、いわゆるペットなど愛玩動物に関連する動物愛護事業や、狂犬病予防に関する業務を行っております。主な事業といたしましては、事業別概要書 158 ページ下段、地域猫活動等支援事業費でございます。野良猫の糞尿などによる生活環境被害の苦情が多く寄せられておりまして、対策といたしまして、これまで個人で行う不妊去勢手術に対し、補助を行ってまいりました。令和3年度からは、地域住民に野良猫の管理を行っていただくことを前提に、本市が一斉に不妊去勢手術を行いまして、一代限りの命を全うさせる地域猫活動等支援事業を開始いたしました。本市が直営で不妊去勢手術を行うため、令和3年度は、診療棟の賃借、手術設備の導入などを行いまして、3地区で取組を開始いたしました。

以上、健康こども部の令和3年度事業の概要について説明をさせていただきました。

◆岡田信俊委員長 それでは次にまいります。

市立病院の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。平野病院事業管理者。

○平野文弘病院事業管理者 市立病院の平野でございます。市立病院の令和3年度概要説明ということで、お手元に事前に決算概要の説明（病院事業）というA4判の二、三枚ものが配付してあると思いますが、それに基づきまして説明させていただきます。では、座ってお話しさせていただきます。

1枚めくっていただきまして3ページの概況のところをご覧ください。当院は鳥取県東部2次医療圏の救急指定病院として、2次救急医療の重要な役割を担うとともに、臨床研修指定病院、在宅療養後方支援病院、僻地医療拠点病院、病院群輪番制病院など、地域医療を支える自治体病院として様々な役割を果たしております。

令和3年度の診療体制としましては、新たな医療機器として、ご存知かと思いますが手術支援ロボットダビンチを令和3年12月に導入いたしまして、令和4年2月から泌尿器科領域の手術で利用を開始いたしました。また、特色ある専門外来として、令和4年3月にやさしい内視鏡外来を開設いたしました。

また新型コロナウイルス対策に関しましては、下の方の3番のその他の事項に記載しておりますが、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症患者の受入れ体制確保のため、1病棟の休止を継続いたしまして、専用病床を2床増床して、計17床を確保して感染症患者の受入れを行い、入院協力医療機関としての役割を果たしてまいりました。また、前年度に引き続き、鳥取市保健所の要請を受けまして、ドライブスルーPCR検査会場を開設したほか、発熱外来の設置による発熱患者の適切な診療、検査体制の確保、通年にわたるワクチン接種の実施など、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に大きな役割を果たすことができました。

1枚はぐっていただきまして4ページに収支状況を記載しておりますが、入院・外来とも延べ患者数は減少したものの診療単価の増によりまして、入院収益、外来収益とも増収という結果になりました。また、これに加えて、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだことで、国県等の補助金が交付されましたので、収益がさらに改善することとなりました。費用につ

きましては材料費の単価上昇などから増加となりましたが、経常収支では7億1,045万6,000円の経常利益となり、前年度に引き続き経常収支黒字ということになりました。また、特別特別損益を加え加えた総損益におきましては、7億5,142万2,000円の当年度純利益ということになっております。

5ページ目の資本的収支につきましては、収入が他会計繰入金、企業債、補助金等に対して、支出は企業債償還、建設改良費、医師奨学金等で、差引収支不足額3億6,559万6,000円となっております。この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしております。

1枚めくっていただいて6ページには、先ほど申し上げました診療単価を含めた患者数の状況や、事業収入100に対する費用比率、収支比率等を記載しておりますのでご確認いただければというぐあいに思います。

以上、令和3年度の決算について説明してまいりましたが、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に係る国県の補助金等が交付されたことで、2年連続で経常収支が黒字ということになりました。今後も専門医の確保、管理体制の強化、救急医療、がん治療の充実等に加え、高齢者医療、在宅診療支援等の地域医療の確保と、さらなる経費削減と収益状況の改善を図り、経営の安定化を図ってまいりたいというぐあいに考えております。

以上、簡単ではございますが、令和3年度の病院事業会計の決算概要の説明を終わります。

◆岡田信俊委員長 第3グループの説明が終わりました。

委員の皆様で用語の説明や聞き取れなかった発言がございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊委員長 はい、なしと認め、進行します。

それでは説明員の交代を求めます。

〔説明員交代〕

◆岡田信俊委員長 それでは次にまいります。

経済観光部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。大野経済観光部長

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。経済観光部の決算の概要につきまして、事業別概要に沿って説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。事業別概要は160ページからになります。

まず令和3年度の経済観光部全体の決算の状況でございます。一般会計、これは現年分と繰越分の合計の決算になりますけども、歳入162億5,334万円、歳出は181億8,758万円となっております。歳出につきましては、対前年比で19億6,260万円、割合にして約一割弱の減となっております。主な要因は、制度融資資金12億521万円の減、企業立地促進補助金8億3,412万円の減などによるものでございます。

では主だった事業について説明させていただきます。事業別概要160ページの上段と下段でございます。シルバー人材センター運営費補助金、決算額728万円、高齢者活用地域雇用サポート事業補助金、決算額984万6,000円でございます。いずれも鳥取市シルバー人材センター

に対する助成金になります。

まず上段のシルバー人材センター運営費補助金につきましては、シルバー人材センターが行う業務受託・請負の事業等に対する運営費補助で、下段の高齢者活用地域雇用サポート事業補助金は、シルバー人材センターが行う派遣労働事業に係る運営費補助になります。シルバー人材センターの運営及び事業実施に要する経費から、事業収入、会費収入等の特定財源を引いた枠に対して、国と市で半分ずつ負担して助成をしております。会員数は近年横ばいか若干減少傾向にございますが、これは定年延長の影響に加えまして、コロナ禍により就労をちゅうちょされる高齢者が多かったということが要因と考えられます。派遣事業につきましては、派遣人員、契約金額とも増加傾向にございます。

続きまして164ページの下段、営業時間短縮等影響緩和給付金、決算額1,755万8,000円でございます。これは昨年8月に県が行いました新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく鳥取市繁華街の飲食店への営業時間短縮要請、これ8月9日から8月22日の間に行われたものですが、これによりまして、時短要請区域のみならず、周辺エリアに所在する飲食店にも営業に大きな影響を受けるということがありましたため、影響緩和するための市独自の支援を周辺地域の飲食店に対して行ったものでございます。営業時間短縮影響緩和給付金、これは2種類ございまして飲食店向けと飲食店に食材等を卸しておられる取引事業者向けと2種ございましたが、飲食店向けが75件、交付額は1,080万円、取引事業者向けが37件、交付額が568万2,000円という実績になっております。財源の国県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

続きまして169ページの下段、インターネットショップ事業費、決算は1,963万円でございます。これは本市が鳥取市観光コンベンション協会に委託して運営を行っておりますインターネットショップとっとり市の管理運営、販売促進に係る事業費でございます。とっとり市は本市及び本市の物産のPRやブランド化を図るとともに、本市物産のインターネットによる販売促進を行うことを目的として、平成23年度から運営を行っております。コロナ禍の地元事業者の売上げ支援のために30%オフキャンペーンや、送料無料キャンペーンを行った結果、売上げを大きく伸ばしております。令和3年度は売上げが初めて1億円を突破しております。財源の国県支出金は地方創生推進交付金、その他財源はインターネットショップ出店料及びふるさと納税サイト出店料でございます。

続きまして171ページの上段、制度融資資金でございます。決算額124億1,280万1,000円でございます。これは新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、売上げが減少した事業者の資金繰り支援のための融資制度であります地域経済変動対策資金（新型コロナウイルス感染症枠）、いわゆるコロナ融資の貸付実行に伴いまして、県市の協調割合に応じて金融機関に預託を行って、利率の低減を図っているものでございます。令和2年10月以降のコロナ融資につきましては、預託が必要なくなっておりますので、令和3年度の委託は令和2年9月末までの融資申込みを行った融資の貸付残高が預託の対象となっております。預託対象融資件数は2,604件、対象融資残高は528億1,900万円となっております。財源のその他財源は、貸付金元利収入となります。

続きまして173ページの上段、企業誘致推進費、決算額825万7,000円でございます。これは企業誘致の促進や地元企業の新增設を支援するための職員の活動費や、鳥取市監査事務所に配置しております会計年度任用職員、企業立地コーディネーターの設置等に要する費用でございます。関西圏はもとより、東京や中京の県事務所等とも連携しながら誘致活動を進めるとともに、次に本市へ進出されておられます企業の本社等を訪問して、さらなる投資案件の掘り起こし等も行っております。昨年度もコロナの影響で企業訪問は思うようにできておりませんが、ウェブ会議システム等を活用しながら、企業の面談やプレゼンの場を確保してきたところでございます。令和3年度の実績は、企業訪問件数は延べ279件、そのうち市内が181件、市外は98件となっております。新規誘致件数は1件、これは株式会社タカショー、これはガーデニング用品の国内の大手でございます。東証プライム上場企業でございます。若葉台にVRやARを用いた製品PR用ソフトの開発を行う拠点を設置していただいております。雇用計画は70人となっております。それから地元企業の新增設の計画認定件数、これは企業立地補助金の計画の認定件数でございますけれども、19件となっております。

続きまして173ページの下段、企業立地促進補助金でございます。決算額が3億4,124万9,000円でございます。企業誘致及び市内中小企業の新増設による設備投資を推進するための補助金、これを合計12社に交付をしております。内訳でございますけれども、そこに①から⑤まで5つのメニューで支援をさせていただいております。まず1番目の所得向上メニューでございますけれども、これは生産性向上特別措置法に基づきます生産設備の導入に対して補助を行っているものでございます。従業員給与の増加を補助要件としているものです。補助率・補助上限は、給与の増加率に応じて4分の1から2分の1、補助の上限額は2,500万円から7,500万円という形になっておりますが、この事業につきましては昨年度の実績はございません。②の事業拡大雇用増メニュー、実績7社でございます。これはいわゆる通常の企業立地の補助メニューでございます。投資額と雇用人数で2つの要件がございます。大企業は10億以上の投資、常用雇用10人以上の純増、中小企業は1億円以上の投資、常用雇用が3人以上の純増というような条件がございます。補助率は一律の10%、補助上限額は2億円となっております。それから3番目、生産性向上メニューでございます。実績1社でございます。これは地元企業の生産性向上を目的としました中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受けた中小企業を対象として、労働生産性を一定割合以上向上させることを条件に、設備投資の支援を行っていたものでございます。平成30年度をもって制度廃止しているメニューでございますけれども、計画認定をしていた事業が要件を達成したために昨年度補助金を交付したものでございます。補正率は2分の1、補助上限額2,500万円となっております。それから4番目のコロナ対応雇用維持メニュー実績3社でございます。この資料は補正率・限度額とも、通常の事業拡大メニューと同様でございますけれども、雇用増の要件を求めておりません。これはコロナ禍において受注の減少に苦しむ地元製造業を支援するために、事業の内製化や他拠点で行っている事業を本市へ集約するなどの取組を行うための設備投資を支援したものでございます。令和2年3月から令和4年3月までの期間限定で県も類似の支援メニューを設けて協調して行った補助事業となります。それから最後5番目が、これは情報通信関連企業に対する補助金でございます。実績1社で

ございます。これはITソフトウェア関連の業種に対する補助金で、一定の雇用増を条件にオフィスの賃料の6分の1を5年間補助しているものでございます。なお、この財源の内訳のその他財源は地域振興基金繰入金でございます。

続きまして178ページの下段、SDGs未来都市推進事業費でございます。決算額が1,094万6,000円でございます。これは昨年5月に本市は内閣府からSDGs未来都市として選定をされ、本市が計画の中で掲げております、生産性の高い次世代農業の育成支援、新たな電源供給モデルの実用化支援、新たなワーケーションプログラムの創出支援など、具体的な政策の推進に向けた取組を行っております。実績の主な内容は、プロジェクトの運営に関わる会計年度任用職員を1名雇用しております。それから市民向けのセミナーワークショップ、これを1回開催しております。参加人数は38名となっております。あわせて企業向けのオンラインセミナーも1回開催をしております。参加地元企業は44団体、49名の参加となっております。また特設のウェブサイトを作成しております。あわせてPR用の動画は6本作成しております。これによって、未来都市構想の普及啓発とPRを行っております。それから、日本能率協会マネジメントセンターと連携をしまして、ラーニングワーケーションプログラムの開発も行っております。財源の国県支出金は地方創生推進交付金でございます。

続きまして、観光関連の事業でございます。181ページの上段、オンライン観光体験ツアー等誘客促進事業費、決算額974万円でございます。これは新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊をしております地元観光業の振興、再生を図るために、鳥取市内の各観光地を巡るオンライン観光体験ツアーを開催しますとともに、これに合わせて実際の送客を伴う旅行商品の造成販売を行うことで、本市への観光客の誘客を行ったものでございます。事業は一般社団法人麒麟のまち観光局に委託して行っております。実績といたしましては、オンライン観光体験ツアー、これは令和3年10月23日に開催をしております。参加者100名でございます。それから旅行商品の造成販売につきましては、日帰り旅行商品、これは送客期間は令和3年11月6日から12月30日、送客実績が1,018人となっております。それから宿泊旅行商品としまして、送客期間令和3年10月1日から令和4年1月31日、送客実績が80人となっております。財源の国県支出金は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

続きまして184ページの上段、砂の美術館管理運営費、決算額8,587万8,000円でございます。これは新型コロナウイルス感染症の影響による入館料の収入の大幅な減少に伴いまして、必要となる施設維持管理費相当分と、次期展示製作準備等に係る経費分を支援をすることで、指定管理施設の持続的な運営と円滑な管理を図ったものでございます。主な決算の内訳としましては、コロナの影響分によります施設維持管理費相当分、これの支援を602万5,000円。それから第14期展示準備経費としまして、これは砂像の制作でありますとか、場内歩道の撤去、これが1,637万9,000円。それから照明等の展示室の強化にかかる経費、これが3,114万9,000円、それから総合プロデューサーの委託費、駐車場の借り上げ料などなど、3,236万5,000円となっております。財源の国県支出金は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

続きまして、繰越事業でございます。事業別概要は333ページの下段でございます。商店街

活性化支援事業費、決算額 4,991 万 5,000 円でございます。これは商店街及び商店街の空き店舗等の積極的な利用を促し、新たな生活様式に対応した中長期的な利用客の定着を図るために、商店街の魅力向上とその魅力の情報発信など、商店街の持続的活性化に繋がる事業を、プロポーザルで公募をし、採択された事業につきましては、市からの委託事業という形で実施をしていただいております。実績はそちらにあります4件という形になっております。財源の国県支出金は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

続きまして 338 ページの下段、鳥取ブランド情報発信事業費、決算額 1,850 万 3,000 円でございます。これはアフターコロナにおける観光消費の拡大に向けまして、本市の魅力ある観光資源を効果的に発信するために、鳥取市観光コンベンション協会のホームページのリニューアルや、電子旅行雑誌の制作等を行いました。まず鳥取市観光コンベンション協会のホームページのリニューアル、これに対しましては 1,220 万 8,000 円の支出となっております。これはコンテンツ量の増加による検索の上位化、閲覧者が利用しやすいデザインへの刷新、宿泊や体験メニューの予約機能の追加などを行いまして、情報発信体制の充実強化を図っております。それからもう1つは電子旅行雑誌、旅色の制作にかかる経費 629 万 5,000 円の実績となっております。これは国内唯一の電子雑誌出版社が発行いたします月間旅行雑誌に鳥取市の特集を令和4年2月10日から1年間公開をしたものでございます。鳥取砂丘砂の美術館、白兔周辺、仁風閣などPRをしております。財源の国県支出金は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

続きまして、特別会計の事業について説明をさせていただきます。事業別概要は 371 ページ下段と 372 ページ上段になります。公設地方卸売市場事業費特別会計でございます。全体での令和3年度の決算額は、歳入歳出とも 5,055 万円となっております。そのうち、主だった事業について説明をさせていただきます。

事業別概要は 371 ページ下段、業務委託費、決算額 2,998 万 1,000 円でございます。これは本市の公設卸売市場ですけども、協同組合鳥取総合食品卸市場に委託をして管理運営を行っております。これに要します委託費となります。昨年度はこの通常の委託経費に加えまして、PCB廃棄物の収集運搬及び処理に要する経費 46 万 8,000 円の支出をしております。財源のその他財源は使用料、これは市場内の卸売業者等からの土地建物等の使用料収入、それからその他の財源は前年度繰越金となります。

続きまして 372 ページの上段、施設整備費 1,592 万円でございます。令和3年度は、公設地方卸売市場の再整備に向けて、令和4年度、設計施工事業者の公募を行うための要求水準書の作成に係るアドバイザリー業務や地盤調査などの整備に向けての必要な各種調査を実施しております。事業費の内訳は事業の成果として主なものをそこに挙げさせていただいております。昨年これらの事業に基づきまして、本年度設計施工に係るプロポーザルを実施いたしまして、事業者を選定させていただいております。事業契約に係る議案も本議会に上げさせていただいているところでございます。

続きまして、温泉事業費特別会計でございます。事業別概要 391 ページ下段と、392 ページ上段になります。温泉事業費特別会計全体の令和3年度の決算額は、歳入が 5,707 万 6,000 円、

歳出が5,660万3,000円となっております。

そのうち391ページの下段は、維持管理経費、決算額3,642万3,000円でございます。これは浜村温泉、鹿野温泉におきまして、安定した温泉供給を図るため、主に施設の設備に係る光熱水費や点検修繕にかかる費用、それから温泉使用料の賦課や調整にかかる経費になります。昨年度は浜村温泉の配湯施設、送湯ポンプモーターの取り替え、鹿野温泉の泉源ポンプと配湯ポンプの取り替えなどの修繕を行っております。収入内訳のその他財源は温泉使用料でございます。

続きまして、観光施設運営事業費特別会計でございます。事業別概要392ページ下段と393ページ上段になります。観光施設運営事業費特別会計は、鹿野温泉館、国民宿舎三紫苑、気高町遊漁センターの管理運営を行っております。いずれも指定管理による管理運営を行っております。観光施設運営事業費特別会計全体の令和3年度の決算額は、歳入歳出とも3,613万3,000円となっております。

そのうち393ページ上段、温泉施設管理費でございます。昨年度は、観光客の新しい受入れスタイルの構築に向けた国民宿山紫苑の改修、これは新館のワーケーションスペースの設置、本館の家族風呂のバリアフリー改修、大浴場脱衣所、それからトイレの新設などを行っております。新型コロナウイルスの影響による利用料収入の減少に伴う山紫苑の維持管理費の不足分についても支援を行っております。その他財源の諸収入は、現在休止をしております浜村温泉課の一部を福祉作業所が使用していることに伴う電気、上下水道の使用料収入となります。

経済観光部の説明は以上でございます。

◆岡田信俊委員長 それでは次にまいります。

農林水産部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 農林水産部です。よろしくお願ひします。座って説明させていただきたいと思ひます。

それでは、令和3年度決算概要をご説明させていただきます。まず、決算総額ですが、33億7,788万8,000円で、前年度比1億7,836万7,000円の増、率にしまして5.57%の増となりました。これから決算事業別概要に沿って、主な事業を説明させていただきますので、概要書をご準備願ひます。まずは194ページをお開きください。

最初に農政企画課関係です。概要書194ページ下段、次世代農業推進事業費で、決算額は750万8,000円です。この事業は、農作業の省力化や効率化による高収益な農業経営に資するために、農業生産技術の確立のための実証やITを活用した新技術の導入に先進的に取り組むものでございます。令和3年度は、スマート化が遅れている梨栽培において、先端技術を活用して、デジタル栽培経営管理システムを確立し、将来の担い手への事業継承モデルの実証と温泉熱を活用しました高収益の施設栽培を確立するため、先端ICT技術を活用しまして、栽培ハウス内の環境を制御し、省力化と効率化の実証を行いました。

次に195ページ下段、もうかる6次化農商工連携支援事業費で、決算額1,411万8,000円です。これは今後の農業振興において重要である6次産業化などを目指して、農林漁業者が作成したプランを実現するために必要な経費として支援を行うもので、6次産業化に取り組む際の

初期投資としてのトラクター、保管倉庫建屋に対し支援を行いました。

次に197 ページ下段、鳥取市戦略的園芸品目いちごとっておき総合対策事業費で決算額1,111万9,000円です。この事業は、平成30年10月に品種登録されました鳥取県オリジナル品種であるとおきを核としたイチゴの安定供給と産地化を推進し、農業生産額及び農業所得の増加を図るものでございます。令和3年度は生産技術向上支援事業で、光合成促進機、攪拌用送風機の導入に対しまして1件、産地規模拡大支援事業で栽培用ハウス、高設ベンチ施設などの導入に対しまして3件支援を行っております。

次に198 ページ上段、令和3年度鳥取市柿梨等霜雹被害対策緊急支援事業で、決算額139万3,000円です。これは令和3年4月の霜及びひょうにより、被害を受けた果樹園において緊急防除を行うことで、病害虫の蔓延を防ぎ、生産安定と生産者の営農意欲及び産地の維持向上を図るもので、156戸の農家に対しまして農薬の購入経費への助成を行いました。

次に198 ページ下段、鳥取市柿梨等霜被害総合対策事業費で、決算額1,344万8,000円です。この事業は、令和3年4月の霜により被害を受けた果樹園において、霜を防ぐファン及び散水施設などの被害防止施設等の整備を促進し、気象災害に強い産地作りと柿梨等の生産安定を図るもので、これは霜を防ぐファン8件、散水施設5件の整備に対して支援を行いました。

次に199 ページ上段、鳥取市大雨被害農作物緊急防除対策事業費で決算額49万5,000円です。これは令和3年7月の大雨の影響により、病害虫がするおそれがある白ネギ、アスパラガス等の圃場において緊急防除及び除草対策を行い、病害虫の蔓延を防ぎ、生産安定と生産者の意欲及び産地の維持向上を図るもので、白ネギ1,400.26アール、アスパラガス130アール、加工スイカ15アール、大豆1,693.5アールに対し、農薬の購入経費への助成を行いました。

次に199 ページ下段、主食用水稻次期作支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）で決算額47万7,000円です。この事業は、令和3年度産の主食用米の生産販売を行っている、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者に対し、米の作付実績をもとに算出した減収見込み額の一部を支援することで、今後の営農の継続と経営の安定化を図るもので、令和3年度は収入保険等のセーフティーネットの加入促進業務を実施しました。なお1億619万7,000円を次年度へ繰り越しております。

次に204 ページ下段、減容化施設整備事業費、決算額1億872万7,000円です。これは国府町岡益の旧国府町クリーンセンターの建物を利用し、捕獲鳥獣の減容化処理施設、これは処理機、脱臭機、冷凍庫各2台、クレーン1台を整備しまして、令和4年4月1日から稼働を開始しています。

次に林務水産課関係です。概要書208 ページ上段、森林経営管理事業費で、決算額447万4,000円です。この事業は、森林所有者が自ら経営管理を実行できない場合、市町村が経営管理を受託し、意欲と能力のある林業経営者への再委託、もしくは市町村が自ら管理することにより、林業の成長産業化と森林資材の適切な管理を図るものです。令和3年度は、レーザー航測データ等の高度な森林情報を活用した森林境界明確化事業及び森林所有者の意向調査等を実施いたしました。なお、493万5,000円を次年度に繰り越しております。

次に213 ページ下段、林業・木材産業強化総合対策事業費で、決算額1億5,640万8,000円

です。これはAIやICTを活用した高性能林業機械の導入費用の一部を支援することで、低コスト林業家や林業の成長産業化を図るもので、令和3年度は特用林産物振興設備整備、これはきのこ栽培設備一式、ウインチ付きグラップル1台、フォワーダ1のを導入費用に対しまして支援を行いました。875万円を次年度へ繰り越しております。

次に214ページ下段、漁業経営開始円滑化事業費で、決算額1,741万3,000円です。この事業は漁業の新規就労者の円滑な確保を図るため、漁業就業時に必要な漁船等の初期投資に係る費用の支援を行うもので、漁船、これ機器を含めますが、1隻に対して支援を行いました。

次に215ページ下段、漁港施設維持管理事業費で、決算額5,724万1,000円です。これは本市が管理する第1種漁港の航路・泊地のしゅんせつ工事を実施し、漁業者が安全に操業できるよう適切な漁港管理を、また施設の修繕などを実施し、漁業活動に支障のないよう適切な維持管理を実施するものです。令和3年度のしゅんせつ工事の各漁港の土量は岩戸4,720立米、酒津5,074立米、船磯1,345立米、長和瀬1,871立米となっております。

次に216ページ下段、漁港施設機能保存事業費で決算額3,711万7,000円です。この事業は将来にわたって本市の管理する漁港施設機能を保全するとともに、更新コストの平常化、縮減を図るために、令和3年度は船磯、夏泊漁港の機能保全工事を行ったものでございます。なお、2,413万3,000円を次年度に繰り越しております。

次に217ページ上段、漁業研修事業費で決算額2,014万9,000円です。これは新規漁業就業の円滑な確保及び雇用機会創出のため必要となる漁業技術や経営方法等の習得を目的として、漁業組合等が行う研修事業に要する経費を県と連携して支援するもので、研修生7名に対し支援を行いました。

最後に、農村整備課関係です。概要書225ページ下段、多面的機能支払交付金で、決算総額1億8,110万7,000円です。これは農地や水の環境保全のため、集落が取り組む保全活動に対し支援を行っているもので、共同による施設点検管理、小規模な修繕、啓発活動、景観形成等の活動を実施するとともに、農業施設の老朽化や破損に対する補修等の長寿化対策についても支援を継続しているものです。令和3年度は、農地維持支払いに135組織、資源向上の共同活動に113組織、また長寿化に83組織に対して支援を行いました。

次に226ページ下段、農業水利施設保全高度化事業費で決算額929万2,000円です。この事業は国庫補助制度を利用し、比較的規模が大きい農地・農業用施設の改修、更新、新設を行ったものでございます。なお2,381万5,000円を次年度へ繰り越しております。

次の227ページ下段、中山間地域等直接支払交付金で決算額9,884万円です。これは耕作に不利な中山間地域において集落等を単位に、農用地を維持管理していくための協定を締結し、耕作放棄地の発生防止活動、水路・農道等の管理活動などの農業生産活動を継続する農業者などに交付したものでございます。

最後に228ページ上段、補助災害復旧費で決算額4,841万1,000円です。これは令和3年7月、8月豪雨により、農地及び農業施設が被災し、復旧工事を行ったものでございます。なお1億7,337万4,000円を次年度へ繰り越しております。

以上で農林水産部の説明といたします。

◆岡田信俊委員長 それでは次にまいります。

教育委員会の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。尾室教育長。

○尾室高志教育長 教育長の尾室高志です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、教育委員会所管の令和3年度決算の概要について御説明申し上げます。教育費全体では最終予算額が108億6,286万円に対しまして、歳出決算額は98億1,288万円あまりで、執行率は90.3%でありました。

決算の主な事業の概要につきましては、副教育長より御説明を申し上げます。

◆岡田信俊委員長 岸本副部長。

○岸本吉弘教育委員会事務局副教育長 副教育長の岸本です。私からは令和3年度教育委員会の主な事業について、概要を御説明させていただきたいと思っております。今は座って説明させていただきます。

令和3年度の教育委員会の主な事業につきまして、令和3年度決算事業概要書を用いまして、御説明いたします。

それではまず教育総務課の事業でございます。257ページをお開きください。257ページ上段になります。鳥取市立学校区再編推進事業費では、地域の学校の在り方を検討する組織作りを見る形で各学校区におきまして地域説明会を実施いたしました。また気高中学校区の4つの小学校では子供たち同士が慣れ親しめるよう、連携交流を実施いたしました。

258ページ下段の大規模改造事業費（小学校）でございます。江山学園の音楽室、理科室など特別教室棟の増築工事を実施いたしました。工事は本年7月に完成し、8月に仮設校舎からの引越しを終えたところでございます。また、江山学園に関しましては、令和2年度からの繰越事業であり、361ページ上段の大規模改造事業費（国3次補正）によりまして、普通教室棟の長寿命化改良工事を実施しており、施設の耐久性を高め、安全安心な施設環境の整備を図りました。

続きまして259ページ上段でございます。小学校増改築事業費では児童数の増加に伴う教室不足を解消するため、浜坂小学校の校舎増築工事を実施いたしました。今年度中の整備完了を予定しているところでございます。

259ページ下段の中学校増改築事業費では、近年の生徒数の増加により、教室不足を解消するため、南中学校の管理棟及び特別教室等の改修工事、増築工事を実施しました。

続きまして、学校教育課の事業でございます。260ページ上段から261ページ上段の放課後児童対策事業費でございます。放課後児童クラブの入居者数の増加に伴いまして、3クラブを新たに開設し、保護者会及びNPO法人委託をして74クラブの運営を行いました。またコロナ禍にあっても、感染対策の徹底を図りながら、児童クラブ運営を継続して円滑に行えるよう取り組みました。

続きまして、261ページ下段の新型コロナウイルスワクチン職域接種事業費でございます。これは教職員等分でございます。教職員や児童クラブ支援員を対象としたコロナワクチンの職域接種を実施するなど学校支援、児童クラブ支援に努めました。

265ページ上段の魅力と徹底の学力向上推進事業費では、学ぶことの楽しさを感じられる魅力ある授業作りと学習内容の定着を図る取組を行いまして、学力の向上を図りました。

続きまして 267 ページ上段でございます。子どもたちの心と自治力育成事業費では、自治的能力や人間関係形成力の育成に取り組むとともに、子供たちの自己有用感を高める取組を行いました。

268 ページ上段及び下段のG I G Aスクール総事業費では、I C Tの効果的な活用に向けまして、電子黒板、アクセスポイント、モバイルルーターの整備や、学校を支援するG I G Aスクールサポーターの設置に取り組み、全ての市立学校で、臨時休業等が発生した場合でも、オンラインで授業が行えるようになりました。

続きまして、学校保健給食課の事業でございます。271 ページ下段及び 272 ページ上段の要保護・準要保護用就学援助費では、経済的な理由により、教育費に困っている保護者に対して、就学のために必要な学用品費や修学旅行費等の一部を援助し、経済的負担の縮減が図られるよう努めました。令和3年度は小学校が 1,108 人、中学校が 664 人に援助を行ったところでございます。

あわせて、令和2年度からの繰越予算でございますが、362 ページ下段及び 363 ページの上段の要保護・準要保護児童就学援助費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）（国3次補正）では、新型コロナウイルス感染症の流行等によるオンライン学習を実施した場合に、準要保護家庭に通信を援助を行うこととし、小学校 803 人、中学校 464 人に支給をしました。

続きまして、273 ページ下段でございます。衛生管理費（コロナ克服・新時代開拓省庁分）でございます。学校における新型コロナウイルス感染症対策としまして、手指消毒用アルコールや蓋付きごみ箱、モップなどの衛生用品を全学校へ配備いたしました。

続きまして、文化財課の事業でございます。277 ページ下段でございます。鳥取城跡保存修理事業費では、引き続き大手登城路の復元整備に取り組み、中ノ御門渡櫓の復元工事に着手しました。完成は6年度の見込みでございます。また継続して、復元整備に伴う発掘調査や内堀石垣等の修復工事、環境整備を行っているところでございます。

278 ページ上段の埋蔵文化財調査費では、各種開発事業との調整を図るため、市内3ヶ所で試掘調査を実施し、183 件の開発協議を行って、埋蔵文化財の円滑な保護に努めました。

278 ページ下段、上寺地遺跡管理事業でございます。令和5年度の青谷上寺地遺跡ガイダンス施設及び史跡公園の一部供用開始に向けて、県と共同で整備を実施しました。国庫補助金の交付時期の関係で整備工程が変更され、1,086 万 7,000 円の繰越しが生じておりますけれども、令和5年10月のガイダンス施設等のオープンには支障はない見込みでございます。

続きまして、生涯学習・スポーツ課の事業でございます。282 ページ上段でございます。成人式開催費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）でございます。事前に抗原検査をするなど、新型コロナウイルス対策を講じた上で、令和4年1月3日に新成人 1,232 人を対象としました成人式を開催いたしました。

続きまして 283 ページ下段の河原町国英地区活性化施設（仮称）整備事業費でございます。屋内運動場や防災備蓄倉庫、多目的交流室を兼ね備えましたコミュニティ施設が令和3年度に供用開始をしました。

288 ページ下段の、子どもの心作り支援「夢の教室」事業費でございます。新型コロナウイルス

ス感染症によりオンライン授業となりましたが、スポーツや文化、芸術の分野における著名人等を夢先生としてお迎えし、小学校5年生、中学校2年生を対象に12校21クラスで講義などを実施しました。

290 ページ下段でございます。市民体育館等整備事業費でございます。これはPFI方式で取り組む再整備事業の進捗管理や品質管理をコンサルティング会社に委託し、令和5年6月の供用開始に向けまして、事業者との調整を行いました。

最後に市立図書館の事業でございます。291 ページの下段、図書購入日でございます。社会情勢や子供から高齢者までの利用者のニーズを捉え、一般書、児童書などの図書、視聴覚資料等、図書資料の充実を図りました。また、令和4年3月に策定いたしました鳥取市読書バリアフリー計画の推進を図るために、先行しまして、拡大図書や点字図書など、利用しやすい書籍等の充実にも努めております。

以上、教育委員会の令和3年度決算の事業概要の説明を終わります。以上でございます。

◆岡田信俊委員長 それでは次にまいります。

農業委員会の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。谷口農業委員会事務局長

○谷口博信農業委員会事務局長 農業委員会事務局谷口です。よろしく申し上げます。そうしますと、農業委員会事務局の令和3年度の決算について説明の方をさせていただきます。座って説明させていただきます。

教育委員会事務局の令和3年度決算につきまして、歳入決算額は1,202万8,400円で、主なものは農業委員会費補助金の792万1,000円となっております。これは職員設置費に対する国からの補助金でございます。歳出決算額につきましては7,657万1,206円ございました。主なものといたしまして、機構集積支援事業費について説明をさせていただきます。

決算事業別概要書の298ページ下段をご覧ください。機構集積支援事業費、決算額143万9,000円。事業の内容ですけれども、農地法第30条の規程によりまして、耕作されていない遊休農地の把握や、違反転用の発生防止のため、毎年農業委員と農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員が連携して、市内全域の農地の利用状況調査を実施しております。その調査結果に基づき、耕作されていない農地の所有者に対して、農地としての適正な利用を図っていただくよう、農地利用に関する意向調査を行い、遊休農地の解消を行うものです。令和3年度は、農地利用状況調査により把握した遊休農地の所有者に対して、農地利用の意向調査を680件、99.7ヘクタールについて実施いたしました。遊休農地の所有者からは、自らが耕作をする、自ら借り手を見つける、農地中間管理機構への貸し出しを希望するなどの回答を得ており、それぞれ実行していただくよう指導しているところでございます。

なお、利用意向調査の実績が大幅に増加しているのは、令和2年度まで農地中間管理機構によって、農業への利用増進を図ることができないと判断された農地は利用意向調査の対象とならない農地でしたが、農地法施行規則の改正により対象農地とされたことによるものです。

農業委員会事務局からは以上です。

◆岡田信俊委員長 田中農林水産部長。

○田中英利農林水産部長 田中です。事業別概要の訂正をお願いします。197 ページの下段です

ね、鳥取市戦略的園芸品目総合対策事業費ですけど、事業の成果というところの産地規模拡大支援事業1件とありますが、3件ですので訂正の方よろしくお願いします。失礼しました。

◆岡田信俊委員長 はい、第4グループの説明が終わりました。

委員の皆様で用語の説明や聞き取れなかった発言がございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊委員長 なしと認め、次に進みます。

それでは、説明員の交代を求めます。

〔説明員交代〕

◆岡田信俊委員長 それでは次にまいります。

都市整備の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。はい、岡都市整備部長。

○岡 和宏都市整備部長 都市整備部の岡です。都市整備部の決算主要施策概要についてはこの資料で説明させていただきます。座って説明の方させていただきます。

2ページをご覧ください。決算の概要です。令和3年度の一般会計、特別会計を合わせた決算総額は約52億1,500万円であり、前年度に比べ約2億300万円、率にして3.7%の減となりました。一般会計の決算額は約51億7,000万円で、前年度に比べて約1億6,800万円、3.2%の減となりました。減額の主な要因として、路線バス運行継続緊急支援事業費の国の経済対策に呼応した緊急支援金の終了に伴う事業費の減などが挙げられます。特別会計の決算額は約4,900万円で、前年度に比べ約3,500万円、41.5%の減となりました。減額の主な要因として、江津土地地区画整理事業の完了に伴う事業費の減が挙げられます。

3ページをご覧ください。都市整備部各課の主要施策について、記載の順に御説明いたします。

4ページをご覧ください。都市企画課、移動等円滑化促進事業費、事業別概要は231ページ上段、決算額は585万3,000円です。本市は平成14年、交通バリアフリー法に基づき、都市交通バリアフリー基本構想を策定し、鳥取駅や鳥取バスターミナルの施設整備や主要道路の段差解消、点字ブロックの設置などバリアフリー化を推進してきております。平成18年には、ハートビル法と交通バリアフリー法を統合したバリアフリー新法が制定され、平成30年にも一部改正され、移動等円滑化促進方針、バリアフリーマスタープラン制度が創設されたところです。高齢者、障がい者などの日常の生活及び社会生活が確保された安全安心なまちづくりを推進するために、全市的なマスタープラン策定し、ハード・ソフト両面から一体的なバリアフリー化の推進を図る必要があります。令和3年度マスタープラン策定の業務委託を行うとともに、計画内容を協議検討いただく学識経験者や利用者団体等関係者で構成する鳥取市移動等円滑化協議会を2回開催いたしました。決算の内訳は記載の通りです。本年度も引き続きバリアフリー促進に関する取組の項目を整理検討しており、本年度中の計画策定に向けて取り組んでおるところです。

5ページをご覧ください。交通政策課、地域主体型生活交通確保支援事業費、事業別概要は235ページ下段、決算額は2,378万2,000円です。本市では公共交通の事業縮小が続く中で、地

域の実情に沿った最適な生活交通の確保に向けて、バス路線の再編や共助交通の導入などに取り組んでいるところです。令和3年度は、バス路線の廃止を予定されている地域を中心に、まちづくり協議会と連携し、最適な生活交通の在り方を検討しながら、共助交通の導入に向けた運行計画の策定や、運行体制の整備、試験運行などに取り組みました。事業の実績は記載の①から③の通りです。現在、共助交通を導入した地域は、末恒地区、大和地区、福部町、河原町国英地区、散岐地区、用瀬町、佐治町の7地域に拡大し、本年7月には鳥取市共助交通推進連絡会議を発足し、課題の整理やその解決策の検討を行いながら、共助交通のさらなる発展に取り組んでいるところです。

6ページをご覧ください。中心市街地整備課、まちなか居住推進事業費、事業別概要は239ページ下段、決算額は605万8,000円です。本市では住まいに関する総合的な相談窓口、住もう鳥取ネットや空き家情報バンクの設置、まちなか居住に関する情報発信、既存ストックを活用した居住に関する支援などを行うことにより、中心市街地への居住促進に取り組んでいるところです。令和3年度は、まちなか居住体験施設K a r i 巢m a i の運営や、既存ストックを活用した居住促進政策、ユーチューブを活用した情報発信などの事業を実施しました。事業の実績は記載の通りです。今後の取組として、既存の政策の見直しを含め、若年層の居住促進に繋がるより効果的な施策について、現在策定中の第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画に盛り込むなど、継続して取り組んでいきたいと考えております。

7ページをご覧ください。都市環境課、3事業を挙げています。河川維持管理費、事業別概要は242ページ下段、決算額は3,087万5,000円。普通河川改良事業費、事業別概要は243ページ上段、繰越分を356ページ上段、現年・繰越しを合わせた決算額は5,602万4,000円です。治水対策事業費、事業別概要は243ページ下段、繰越分は356ページ下段です。現年・繰越しを合わせた決算額は8,296万1,000円です。市民の安全安心を確保するため、河川施設などについて、排水機能の維持、改良、排水機能の拡充を軸として、浸水被害などの軽減に取り組んでおります。令和3年度の事業概要ですが、河川維持管理では福井川など26ヶ所のしゅんせつや河川構造物の修繕、流水の支障となる河道内の堆積土砂・樹木の撤去を実施しました。河川しゅんせつについては、有利財源である緊急浚渫推進事業債を活用し、計画的に進めておるところです。普通河川改良事業では内海川など3か所で河川施設などの改良を実施しております。治水対策事業では、排水機場などの排水施設の適正な運用を図るとともに、宮ノ谷川などで浸水対策工事、また過去に浸水被害が発生した青谷町青谷、河原町佐貫、正連寺地内において、浸水想定区域図の作成を行いました。

8ページをご覧ください。道路課の除雪費、事業別概要は248ページ下段、決算額は6億9,321万4,000円です。令和3年度は、年末及び2月中旬から下旬にかけてまとまった降雪がありました。除雪期間、これは12月1日から3月31日までの期間ですが、除雪出動日数は23日、凍結防止剤散布は47日となっております。歳出の内訳としては記載の通りです。令和3年度は除雪機械、GPS管理システムの機能を追加しております。具体的には、各除雪業者側で、辞書の除雪車両位置の把握を可能にすること。また除雪作業時間を自動で記録し、作業日報作成を簡素化すること。この2点により効率的な除雪業務に繋がっております。令和4年度は積雪状況

をリアルタイムに把握し迅速に除雪業者への出動依頼を行うため、自動積雪深観測系とライブカメラをセットにして、新たに23ヶ所設置することにしております。また、除雪路線の拡充の検討や、各集落に貸し出す小型除雪機の規格の大きさや台数などの見直しを行っております。

9ページをご覧ください。建築指導課、住宅建築物耐震診断改修支援事業費、事業別概要は253ページ上段、決算額は1,894万3,000円です。地震対策として住宅や建築物の耐震診断、耐震補強設計、耐震改修を行う所有者に対して、国県の交付金などを活用し支援を行っております。この支援事業は、昭和56年5月31日以前に建築または着手された旧耐震基準の住宅を新耐震基準まで引き上げることを目的として行っています。なお木造住宅については、接合部の基準が明確化された平成12年5月30日日以前に建築されたものも対象としております。令和3年度の支援事業の実績ですけれども、住宅では無料耐震診断49件、有料耐震診断3件、耐震補強設計11件、耐震改修6件となっております。一般建築物では耐震診断1件です。またブロック塀については撤去は23件、改修は12件となっております。

最後に10ページをご覧ください。建築住宅課、高齢住宅等長寿命化対策費、事業別概要は255ページ下段、決算額1億7,153万9,000円です。昭和58年から60年に建設された鳥取市相生町三丁目地内の市営住宅大森団地RG等は、令和2年度から施設の長寿命化を目的としたストック総合改善事業に着手しております。ストック総合改善事業とは、住居内のバリアフリー化や間仕切り壁の変更による居住環境の改善、また外壁などの改修を行うものです。令和3年度、RG1棟の改修工事を実施し、住戸内のリフォームのほか、トイレや浴室手すりなどを設置し、バリアフリー化を図るとともに、外壁、屋上防水、外構の改修などを行いました。また、RG2棟の実施設計も実施しております。今後の予定ですが、RG2棟は本年度に居住者の仮移転を行い、令和5年度から改修工事を行うこととしております。またRG3棟については、本年度に実施設計を行い、RG2棟の改修工事が完了した後、改修工事に着手することとしております。最後にRG4棟の改修工事を行う計画をしておるところです。

都市整備部の説明は以上でございます。

◆岡田信俊委員長 それでは次にまいります。

下水道部の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。坂本下水道部長。

○坂本宏仁下水道部長 それでは、令和3年度に下水道部が所管した事業の決算概要について御説明申し上げます。

まずは一般会計の主な事業についてですけれども、資料1、決算事業別概要書の256ページの上下段をご覧ください。下水道等事業会計への繰り出しとなっております。集落排水事業分と公共下水道事業分として合計40億9,200万円あまりとなりますが、資本費平準化債を前年同額の8億円発行したこと、また企業債の償還がピークを過ぎておりまして、徐々に減少していることもあって、対前年約6,500万円の減となっております。

続きまして下水道等事業会計についてです。こちら下水道部資料1、下水道等事業会計に係る決算概要についてをご覧ください。

では、3ページです。まずは下水道企画が所管した取組です。令和3年度は頻発する災害への対策強化や、老朽化する下水道施設の効率的・効果的な維持管理に向けて、鳥取市下水道等事業

経営戦略の中間見直しを行いました。また、令和4年度以降の下水道等使用料について、鳥取市下水道等事業運営審議会に諮問しました結果、令和4年度から令和6年度の算定期間における財政収支見込みにおいて、現行の使用料のままでも経費回収率が100%を超えると見込まれましたので、続く3年間も料金を据え置くべきといった答申をいただき、料金の見直しを行わないことといたしました。さらにポンプ場工事では、幸町ポンプ場において、汚水雨水ポンプ設備を更新したほか、的場ポンプ場の雨水ポンプ増設工事を実施いたしました。処理場工事では、河原浄化センターの汚泥脱水設備を更新しました。

続いて、下水道管理室が所管した取組についてです。下水道管理室の役割は、いかなる状況に置かれても、送管管路延長約1,600km、終末処理場施設9ヶ所、集落排水施設等59ヶ所の下水道施設を適切に維持管理することです。令和3年度も7月の大雨など緊急に対応する場面が多くありましたが、年度中途から臨機応変に緊急排水ポンプを増設するなど、的確かつ機動的に対応することができました。

4ページをご覧ください。続いて下水道経営課です。令和3年度は65名の滞納者について財産調査を行い、4件42万5,030円の差し押さえを執行するなど、これまで以上に滞納整備を積極的に進めました。その結果、現年と過年度分を合わせた全体の徴収率が対前年0.3ポイント増の93.2%へと向上いたしました。また、年間延べ1,639戸の家庭や事業所などへの個別訪問に努めた結果、下水道への接続率は、公共下水道の地域が97.2%、ちょっと資料には記載しておりませんが集落排水施設の地域が96.4%となり、いずれも前年度より0.2ポイントずつ向上しております。

続いて下水道建設課です。下水道建設課は公共下水道の未普及対策、浸水対策、地震対策、長寿命化のほか、集落排水の施設統合などを進めております。具体的には、6ページをご覧ください。この資料は公共下水道で未普及解消を目的に整備を行った箇所を示しております。決算額は4億5,000万円余りです。緑が丘、徳尾地内の未普及地区において、公共下水道の面的整備を進めた結果、汚水処理人口普及率は97.9%に達しまして、これは全国平均の92.6%を5.3ポイント上回っております。

7ページをご覧ください。この資料は公共下水道で浸水対策を目的に整備を行った箇所を示しております。決算額は3億4,700万円余りです。これらの事業を進めた結果、平成29年度からの10年間で50ヘクタール分の浸水対策を進める計画の76%となる38ヘクタールが対策済みとなりました。

8ページをご覧ください。この資料は、老朽化する公共下水道の地震対策、改築更新を目的に整備を行った箇所を示しています。決算額は3億円あまりでございます。これにより、管延長1.4kmの管更生が進みました。

9ページをご覧ください。この資料は、農業集落排水事業で管路工事及び処理場改築工事を施工した箇所を示しております。決算額は2億4,900万円余りです。特徴的な事業といたしましては、効率的な生活排水処理を実現するために、東郷地区に山ヶ鼻、高路地区等を組み入れ、集落排水処理施設の統合を進めたところです。

10ページをご覧ください。ここからは最初に説明した下水道企画課所管の事業です。まずは

ポンプ場の改築並びに増設について示しています。決算など約8億6,000万円余りとなりました。この取組により、工事の浸水対策の軽減が図られます。

11 ページをご覧ください。この資料は処理場の改築などについて示しています。決算が約3億6,000万円余りです。引き続きストックマネジメント計画に基づき、施設の老朽化対策に取り組み適切で安定的な下水処理に努めてまいります。

12 ページをご覧ください。これまで説明してきましたそれぞれの取組の結果、(1) 業務状況ですが、処理区域内人口は下水道管の敷設整備が進んだものの、人口減少に伴い、前年度より963人減少し17万6,431人となりました。水洗化人口も同様の傾向を示しておりまして、前年度より588人減少し、17万1,238人となりました。次に、年間総処理水量は前年度より0.3%減少し、年間総有収水量も前年度より0.9%減少いたしました。今後も人口減少や使用者の節水努力などにより、有収水量が減少していくことが予想されておりまして、下水道等事業の経営を取り巻く環境は厳しくなるものと見通しております。

13 ページをご覧ください。(2) 決算収支状況です。収益的収支では、収入面において、節水意識の高まりや人口減少などにより、有収水量、使用料収入ともに減少しましたが、支出面におきましても、減価償却費や企業債の償還に伴う支払利息等が減少しました。その結果、対前年約9,500万円の減益ではありますが、純利益7億1,400万円の黒字決算となっております。資本的支出につきましては、繰越工事資金2億9,400万円を含む収入の総額が44億3,700万円、支出の総額が75億4,100万円となりましたので、不足する収入額31億400万円余りを損益勘定留保資金等で補てんしております。なお、これらの結果、内部留保資金は、前年度より1億4,100万円増の30億6,700万円となり、ひとまず健全な経営を維持することができました。

簡単でございますが、以上で下水道部が所管する令和3年度の決算概要の説明を終わります。

◆岡田信俊委員長 それでは次にまいります。

水道局の所管に係る部分の決算概要説明を求めます。武田水道事業管理者。

○武田行雄水道事業管理者 それでは水道事業、工業用水道事業の決算概要の説明をいたします。あらかじめ配付させていただいておりますA4縦版の資料に沿って説明させていただきます。

まず3ページをお開きください。3ページ上段には水道事業の概況を載せております。業務の状況です。給水戸数ですが、令和3年度6万8,291戸ということでございまして、前年度より若干増えております。また給水人口18万1,902人ということでこれは若干減っております。それから3つ目が年間総配水量でございます。これは2,236万9,474立方メートル。前年に比べて30万4,000立方メートルあまり減少となっております。有収水量でございます。2,031万8,980立方メートルということで、これも前年より23万4,000立方メートルあまり減ということになっております。有収率はほぼ前年並みということであります。1日最大配水量につきましては6万7,800立方メートルということで、これは前年に比べて少し減少幅が大きいですが、この前年はですね、令和3年1月の中旬に非常な寒波がまいりまして凍結破裂等の被害がたくさん出ました。そういった関係で、ちょっと特異なケースで前年度は1日最大排水量が多い数字になっておりますが、令和3年度につきましてはそのようなことがありませんでしたので、若干減っております。1日平均排水量はほぼほぼ前年並みということでございます。

下段をご覧ください。（2）番、決算収支の状況ということでございまして、私どもは企業会計でございますので、事業活動の収支を表す収益的収支と、それから言えば設備投資等の中身になります資本的収支、2つの会計区分で収支を表しております。

まず事業収益であります。収益的収支の収益的収入 48 億 8,125 万 8,000 円、前年に比べて 3,048 万 9,000 円の増ということでございます。備考欄にその主な理由を書いております。これは道路工事、また下水道工事等に伴いまして、水道管の移設が必要となるような場合が多ございました。その原因者の工事負担金の増が主な理由でございます。収益支出 45 億 2,609 万円ということでございまして、これはほぼ前年並みということであります。差引収支は 3 億 5,516 万 8,000 円の黒字決算となっております。

続きまして資本的収支であります。資本的収入は 14 億 9,582 万 1,000 円、対前年 5,480 万あまりの増となっております。これは国庫補助金の増が主な理由でありまして、応急給水拠点整備事業、令和元年度からやっておりますがそれに伴う補助金の増などが理由でございます。資本的支出 36 億 5,676 万 3,000 円ということでございまして、これはほぼ前年並みでございます。建設改良費がやや前年に比べて減少したというものであります。資本的収支の差引きマイナス 21 億 6,094 万 2,000 円ということでございます。これは備考欄にも書いておりますように過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

続きまして4ページをお開きください。4ページからは令和3年度に実施しました主な建設改良事業についてその概要を載せております。まずアの配水施設整備事業であります。この配水施設整備事業でございますが、送信施設、配水池、送配水管の新設及び増設改良などを行う事業であります。3年度は基幹管路の耐震化を目的といたしまして、徳尾系送水管を耐震管に布設替える等の工事を行っております。また江山浄水場系のエリア拡大を目的といたしまして、河原町渡一木系の送水管敷設工事、こういったものも行っております。その結果事業費は 2 億 853 万 3,000 円ということでございます。前年に比べて少し減っております。

それから、続きまして真ん中のイの地域水道整備事業でございます。これは平成 29 年度に統合いたしました簡易水道給水区域の整備を行う事業であります。下の方に地図を載せております。緑色の部分がこの旧簡易水道ということでこの地域水道整備事業の事業区域になりまして、さらに赤い実線で囲っておりますのが、令和3年度に実施した区域でございます。国府町上地で整備を進めておりました水源開発、浄水場整備が完了をいたしました。こういうことで年々この旧簡易水道区域の施設の更新が進んでおるといった状況が見てとれると思います。

続きまして5ページをご覧ください。配水管等改良事業でございます。これは配水管の更新、耐震化また公共工事に伴う支障移転などを行う事業であります。震災時における飲料水等の供給を確保することを目的に、令和元年度から進めております震災時応急給水拠点整備第2次整備事業におきまして、学校、公民館、県施設ほか6か所を整備いたしました。真ん中辺の表がですね、一覧表となっております。ピンク色で塗っておりますところは令和3年度に整理した6か所でございます。若葉台小学校ほか6か所が赤い色で塗ってあると思いますが、そこが整備した箇所でございます。

それから5ページ下のエの諸施設整備事業であります。これは老朽化した水道施設の更新、

保全などを行う事業であります。上町配水池の外壁改修、吉岡ポンプ場ほかの老朽化したテレメーター装置の更新、こういったものを行っております。

続きまして6ページをご覧ください。6ページ上段は給水収益、有収水量の状況をグラフで示したものであります。だんだんと有収水量、減っておるのが見て取れると思います。やはり人口減少ですとかあるいは節水器具の普及、こういったものが大きく影響しております。

それから下段が企業債残高の状況であります。これも年々この借入れを少なくし、また償還を確実に計画的に行うことで残高を計画的に減少させていっている状況が見て取れると思います。

右側7ページをご覧ください。地震対策の3つの指標について折れ線グラフで載せております。赤が鳥取市で、グリーンが全国平均ということであります。①番が基幹管の耐震適合率ということでありまして、令和3年年度末、鳥取市の基幹管路の耐震化率は42.01%ということでございます。ほぼ全国平均並みということであります。②番、浄水施設の耐震化率は90.39%ということで、これは江山浄水場が新しくできた関係でですね、全国に比べて非常に高い耐震化率となっております。それから配水池の耐震化率は74.25%、全国平均よりやや多いということでございます。

続きまして8ページ9ページをご覧ください。8ページ9ページは水道を事業の収支状況を、最初に説明いたしました収益的収支が8ページ、資本的収支が9ページということで、少しこれは費目をですね、目まで表して、分けて表示しておるところでございます。後でご覧いただければと思います。

続きまして10ページをご覧ください。10ページは工業用水道事業の概況でございます。青谷駅南工業団地に水を給水しておりますこの工業用水道事業でございますが、事業所は1事業所ということでありまして。年間契約水量は7万3,000立方メートルということで前年と変わっておりません。収益収支であります。これ、収益収入も前年と変わっておりません。収益的支出478万3,000円で前年より少し増えております。これはあのポンプの修繕などありまして、修繕費が増えた関係で若干増えております。差引き291万8,000円の赤字、マイナスということになっております。それから資本収支は令和3年度はございません。

11ページはですね、少し詳しく予算費目ごとした表でございます。

以上が工業用水道事業の説明ということでありまして。以上で水道局の説明を終わります。

◆岡田信俊委員長 それでは、委員の皆様で用語の説明や聞き取れなかった発言がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 聞き取れなかった点じゃなくして、実は都市整備部の今日配られた資料の中で、私の認識が誤っているのであれば教えていただきたいんですが、今日配られた4ページ、移動等円滑化促進事業の関係で、事業の目的がありますよね。この3行目に平成18年にハートビル法と交通バリアフリー法を統合した、バリアフリー新法ではないんですかこれは。

それと、ついでに言っておきますけど、下の方の今後の予定で、これは単純なミスだろうと。2行目の本マスタープランではない、本マスタープランの誤りだと思いますけれども、最初の方のバリアフリー法、この新がつく、日本語ってのは難しいもんですから、新法ではないんです

か。ちょっと確認だけしておきます。

◆岡田信俊委員長 岡都市整備部長。

○岡 和宏都市整備部長 4ページの、ハートビル法と交通バリアフリー法を統合したバリアフリー法って書いてありますが、資料の方ちょっと新が抜けておりました、読みの方は新法って言いましたので新が抜けていると。それでまた今後の予定のところは、本スタートプランって書いてありますがマが抜けているということです。失礼しました。

◆岡田信俊委員長 よろしいでしょうか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊委員長 なしと認めます。

それでは以上で全ての日程を終了しましたので、本日の決算審査特別委員会を終了いたします。なお、次回の特別委員会は9月20日、本会議終了後に開催予定ですので、よろしく願いいたします。本日はお疲れ様でした。

午後3時9分 閉会

鳥取市議会委員会条例第28条第1項の規定によりここに署名する。

決算審査特別委員長